

令和元年度

事業報告及びそれらの

附属明細書

A 事業活動

第1 青少年の非行防止及び健全育成に関する事業

1 少年問題シンポジウムの開催等 【ホームページ及びみちびき157号に掲載】

少年警察ボランティア団体としての立場から、少年の非行防止及び健全育成に関わる今日
的で重要な問題をテーマとして取り上げ、専門家や有識者による基調講演、その問題に関係
の深いパネリストによる意見発表とディスカッション、会場の参加者との意見交換等によっ
て、少年問題に対する認識を深める活動である。

講師、パネリストには、当該テーマの専門家等で、当活動の趣旨に賛同された方々を依頼
し、会場には、少年警察ボランティアのほか、関係者、一般の者も参加して実施する。

(1) シンポジウムの開催

本年度は、令和元年11月5日（火）東京・千代田区のグランドアーク半蔵門にお
いて、第26回少年問題シンポジウムを、『少年の非行及び被害を生まない社会をつ
くするために～ネット・スマホ世代の子どもとどう向き合うか～』をテーマとして開催し
た。

◇ 講義／「少年犯罪の傾向」

警視庁生活安全部管理官

少年事件課課長代理

松田 茂樹 氏

◇ 基調講演／「スマホ時代の子どものために」

ソーシャルメディア研究会

チーフ技術指導員

竹内 義博 氏

◇ パネルディスカッション／「少年の非行及び被害を生まない社会をつくるために～ ネット・スマホ世代の子どもとどう向き合うか～」

・コーディネーター

文教大学人間科学部

石橋 昭良 氏

・パネリスト

全日本中学校長会生徒指導部副部長

葛飾区立水元中学校校長

遠藤 哲也 氏

東京家庭裁判所主任家庭裁判所調査官

大原 健功 氏

警視庁生活安全部少年育成課係長

伊藤 光雄 氏

神奈川県警察本部鶴見警察署長委嘱少年補導員

兼サイバースクールボランティア委員

岡嶋美佐子 氏

・コメンテーター（基調講演者）

竹内 義博 氏

◇ 参加者	少年警察ボランティア	140名		
	少年補導職員等警察職員	52名		
	教職員等招待者	37名		
	主催者側	30名	合計	259名

(2) 少年研究叢書の刊行

本年度は、令和2年2月、『全少協少年研究叢書31』として、2,500部を作成し、都道府県警察、都道府県少年警察ボランティア協会等（以下「県少協」と略称する。）、都道府県防犯協会（以下「県防連」と略称する。）及び関係機関・団体に配布した。

2 地域ふれあい事業の実施

【ホームページ及びみちびき掲載】

少年の非行防止や健全育成のためには、少年に、身体的・精神的な“よりどころ”となるような活動機会や居場所を提供することが効果的と考えられる。このため、それぞれの地域における地場産業等の見学・生産体験、伝統文化・芸能の継承、社会福祉施設の訪問、地域社会美化、自然環境保護等の活動を通して、少年の地域社会への関心と参加を促して連帯意識を醸成し、地域の人々とのふれあいを深めさせ、あわせて、地域社会の活性化にも資することを目的として実施するものである。

実施に当たっては、少年警察ボランティアが活動の中心となり、警察職員、自治体職員、関係機関団体職員、地域住民の支援協力を得て、地域の少年たちが参加し、主体的に行動できるように配慮して行っている。

本年度は、全国少年警察ボランティア協会（以下「全少協」と略称する。）が実施県少協に後援し、県少協による自主実施で、次の5県で実施した。

なお、実施内容の詳細は、別紙1（p26～p29）のとおりである。

(1) 千葉県

日時・場所 令和元年12月3日 八街少年院

事業名 「八街少年院在院者との剣道交流会による地域ふれあい事業」

参加者 総計39名（少年14名、少年警察ボランティア・警察職員・その他関係者等25名）

(2) 長野県

日時・場所 令和元年4月1日～令和2年1月11日 長野中央地区ほか19地区

事業名 「信州の伝統文化伝承と美しい環境を守る地域ふれあい事業」

参加者 総計 1,866名（少年1,461名、少年警察ボランティア219名、警察職員・関係者等186名）

(3) 三重県

日時・場所 令和元年7月28日 志摩スペイン村

事業名「第15回DON舞フェスタ」青少年健全育成

太鼓とよさこいソーランコンテスト

参加者 総計約762名(少年695名、少年警察協助手等ボランティア・関係者67名)

(4) 高知県

① 日時・場所 令和元年11月26日、12月4日、令和2年2月4日

南国市立奈路小学校、香南市立赤岡中学校、香美市立香長小学校

事業名「一日茶道体験教室」

参加者 総計114名(児童・生徒38名、ボランティア24名、警察職員・関係者等52名)

② 日時・場所 令和元年12月1日 土佐清水市立中央公民館

事業名「ふれあい少年サポート事業「裏方の世界」

参加者 総計約96名(土佐清水市の学校に通う児童、生徒及び保護者等84名、土佐清水地区少年補導員連絡協議会少年補導員7名、警察職員等関係者5名)

③ 日時・場所 令和2年2月2日 高知市文化プラザかるぼーと内中央公民館

事業名「職人の技と伝統に触れる和菓子作り(和菓子作りとお茶席体験)」

参加者 総計29名(少年8名、ボランティア16名、警察職員・関係者等5名)

(5) 佐賀県

日時・場所 令和元年9月29日 神埼郡吉野ヶ里町 吉野ヶ里歴史公園

事業名「地域ふれあい事業」

① ミニ運動会

② 環境美化活動

③ もの作り体験

参加者 総計約51名(継続補導対象少年等8名、少年警察ボランティア6名、一般ボランティア等21名、その他警察職員・保護者等16名)

3 農業体験を通じた立ち直り支援活動の推進

【ホームページ及びみちびきに掲載】

少年の立ち直り支援を効果的に推進するためには、少年が継続的に活動できる場のあることが望ましいが、農作物の栽培、収穫等の農業体験には、ひとつの物事に継続的に取り組むことによる忍耐力の涵養や、これらの体験を通じた将来の就労に向けた意欲の向上にとどまらず、情操面における教育的効果も期待でき、立ち直り支援の場としてふさわしいと考えら

れる。

農業体験を通じての立ち直り支援活動は、これまでも各都道府県警察において行われてきたが、これらの活動においては、農作業の指導、農地の管理等少年警察ボランティアの果たす役割は大きいと考えられるので、これらの活動を少年警察ボランティアの事業として実施することとするものである。

本年度は公益財団法人 JKA の助成を受け、全少協と県少協との共催で、34 都道府県（うち□印のある4 県は県予算）で実施した。

なお、実施内容の詳細は、別紙2（p30～p68）のとおりである。

(1) 北海道

日時・場所 令和元年5月18日～同年12月26日 北海道5地区（札幌市、函館方面、旭川方面、釧路方面、北見方面）

事業名 「農業体験～ふるさとJUMP農園～」

参加者 総計184名～延べ人員（対象少年84名、少年警察ボランティア・大学生ボランティア21名、警察職員等ほか関係者79名）

(2) 岩手県

日時・場所 令和元年5月5日～同年10月21日 奥州地区

事業名 「農業体験を通じた少年の立ち直り支援活動」

笑顔満開「奥州アテルイっ子農園」～少年と野菜の成長日記～

参加者 総計27名（対象少年4名、少年警察ボランティア・大学生ボランティア13名、警察職員等ほか関係者10名）

(3) 宮城県

日時・場所 令和元年11月17日 仙台市若林区七郷地内少年補導員所有の農地

事業名 「農業体験を通じた少年の立ち直り支援活動」

参加者 総計9名（対象少年1名、少年警察ボランティア・警察職員等ほか関係者等8名）

(4) 秋田県

日時・場所 令和元年5月9日～同年11月2日 2地区（秋田市下北手柳字前田表地区チャイルド・ファーム、秋田市金足小泉字瀧向地区なぎさ農園）

事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」

参加者 総計76名～延べ人員（対象少年12名、少年警察ボランティア39名、保護者・警察職員等関係者25名）

(5) 山形県

日時・場所 令和元年5月12日～同年11月9日 米沢市地区

事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援及び継続補導」

参加者 総計194名～延べ人員（対象少年21名、少年警察ボランティア等99名、警察職員等関係者74名）

(6) 東京都

日時・場所 平成31年4月1日～令和元年12月7日

4地区(並木、富岡、須賀、山下)農園

事業名 「農業による少年の居場所づくり活動」

① 並木農園(ジャガイモ栽培) ② 富岡農園(サツマイモ栽培)

③ 須賀農園(ジャガイモ栽培) ④ 山下農園(とうもろこし、大根等栽培)

参加者 総計380名～延べ人員(対象少年232名、少年警察ボランティア等148名)

(7) 茨城県

日時・場所 令和元年5月18日～令和2年1月16日 2地区(水戸市、つくば市)

事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」

参加者 総計28名(対象少年3名、少年警察ボランティア等25名)

(8) 栃木県

日時・場所 令和元年6月8日～令和元年12月15日 3地区(宇都宮市「河内ふれあい市民農園」、栃木市「栃木農園」、小山市「小山市民農園」)

事業名 「農業体験(サツマイモ・大根、白菜作り等)を通じた立ち直り支援活動」

参加者 総計262名～延べ人員(対象少年33名、少年警察ボランティア58名、保護者、中学校教諭、大学職員、警察職員等171名)

(9) 群馬県

日時・場所 平成31年4月13日～令和元年11月10日 伊勢崎市西久保町地区

事業名 「農業体験(じゃがいも、さつまいも、大根作り)を通じた立ち直り支援活動」

参加者 総計195名～延べ人員(対象少年32名、少年警察ボランティア103名、警察職員・保護者等60名)

(10) 埼玉県

日時・場所 令和元年6月22日～令和元年12月21日 4地区(岩田農園、ファームインさぎ山、肥留間農園、黒澤農園)

事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」

参加者 総計81名～延べ人員(対象少年29名、少年警察ボランティア等42名、保護者・教師・警察職員・関係者等10名)

(11) 千葉県

日時・場所 平成31年3月28日～令和元年11月10日 2地区(市原市菊間地区、松戸市河原塚地区)

事業名 「農業体験(米作り(かかし・看板製作を含む)・さつまいもの収穫(いも版制作を含む))による立ち直り支援活動」

参加者 総計227名～延べ人員(対象少年30名、少年警察ボランティア等43名、

警察職員・その他関係者154名)

(12) 新潟県

日時・場所 令和元年5月12日～同年12月25日 3地区(新潟市中央区、新潟市西蒲区、上越市藤野新田)

事業名 「みんな笑顔で農業体験」

参加者 総計79名(対象少年16名、少年警察ボランティア等8名、警察職員・その他関係者55名)

(13) 山梨県

日時・場所 令和元年5月25日～同年11月24日 3地区(都留市、韮崎市、甲府市)

事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」

参加者 総計79名(対象少年16名、少年警察ボランティア21名、警察職員等関係者42名)

(14) 長野県

日時・場所 令和元年7月31日～同年11月26日 高井郡 夜間瀬活性化センター

事業名 「農業体験そば栽培活動」

参加者 総計19名(対象少年2名、少年警察ボランティア13名、警察職員・関係者等4名)

(15) 静岡県

日時・場所 平成31年4月1日 令和元年12月27日 県内4地区(沼津市、静岡市、磐田市、浜松市)

事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」

参加者 総計 420名~延べ人員(対象少年109名、少年警察ボランティア31名、大学生サポーター10名、警察職員183名、保護者・農業指導者等関係者87名)

(16) 富山県

日時・場所 令和元年5月12日～同年11月2日 2地区(富山市東老田地内、高岡市長慶寺地内)

事業名 「農業体験野菜作り活動」

参加者 総計68名(対象少年4名、少年警察ボランティア延べ29名、警察職員等延べ35名)

(17) 石川県

日時・場所 平成31年4月16日～令和元年11月29日 金沢市地区(あすなる農園)

事業名 「“石川っ子あすなる塾”「あすなる農園」で農作業・収穫体験をしよう!!」

参加者 総計151名（対象少年8名、少年警察ボランティア91名、関係者・保護者・大学教授・警察職員等52名）

(18) 岐阜県

日時・場所 令和元年5月22日～同年11月4日 岐阜市金宝町旧岐阜市立徹明小学校

事業名 「地域における手作りの非行防止活動」（農業体験）

参加者 総計109名～延べ人員（対象少年等23名、少年警察ボランティア38名、警察職員・保護者・学校関係者等48名）

(19) 愛知県

日時・場所 平成31年4月13日～令和元年11月10日 海部郡蟹江町地区
「KONOHA FARM チャコール園芸」

事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」

参加者 総計242名～延べ人員（対象少年等83名、少年警察ボランティア等76名、警察職員等55名、その他関係機関等28名）

(20) 三重県

日時・場所 令和元年9月15日～同年12月8日 松坂市小阿坂町地区

事業名 「農業体験活動（ふれあいアグリ教室）」

参加者 総計52名～延べ人員（対象少年20名、少年警察ボランティア等13名、警察職員・その他関係者19名）

(21) 京都府

日時・場所 令和元年5月17日～令和2年1月16日
福知山市字荒河地区（蘆田農園）

事業名 「京都府北部における地域ボランティアを中心とした農業体験支援活動」

参加者 総計60名～延べ人員（対象少年10名、少年警察ボランティア5名、警察職員・その他関係者等45名）

(22) 大阪府

日時・場所 平成31年4月24日～令和元年11月14日 2地区（貝塚市、泉佐野市）

事業名 「農業体験（稲作及び畑作）を通じた立ち直り支援活動」

参加者 総計160名～延べ人員（対象少年11名、少年警察ボランティア47名、警察職員55名、教職員・行政機関47名）

(23) 兵庫県

日時・場所 令和元年4月1日～令和2年1月31日 4地区（神戸東部・神戸西部・姫路の少年センター敷地内の農園、神戸市北区の貸し農園）

事業名 「少年サポートセンター等学習農園における立ち直り支援活動」

参加者 総計107名～延べ人員（対象少年57名、少年警察ボランティア・警察職員・教職員・教育委員会・教育相談所職員等50名）

(24) 鳥取県

日時・場所 令和元年5月18日～令和2年1月31日 米子市和田町地区（わだはま子ども農園）

事業名 「農業体験等を通じた居場所づくり・立ち直り支援活動」

参加者 総計59名（対象少年等23名、少年警察ボランティア13名、警察職員・保護者及び学校関係者等23名）

(25) 広島県

日時・場所 令和元年5月9日～同年10月20日 2地区（広島市、福山市）

事業名 「農業体験及び料理体験、野外体験活動」

参加者 総計93名～（対象少年30名、少年警察ボランティア31名、警察職員・保護者・教職員・報道関係者等32名）

(26) 山口県

日時・場所 令和元年7月7日～令和2年1月11日 防府市「ともだち農園」

事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」（サツマイモ生産体験）

参加者 総計71名～延べ人員（対象少年30名、少年警察ボランティア27名、警察職員・関係者等14名）

(27) 徳島県

日時・場所 令和元年5月29日～同年12月18日 2地区（鳴門市あすなる農園、徳島市育み農園）

事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」

参加者 総計228名～延べ人員（対象少年58名、少年警察ボランティア45名、警察職員・関係者等125名）

(28) 香川県

日時・場所 令和元年6月9日～同年12月14日 綾歌郡綾川町地区

事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」

参加者 総計110名～延べ人員（対象少年・保護者47名、少年警察ボランティア31名、警察職員32名）

(29) 愛媛県

日時・場所 平成31年4月21日～令和2年1月10日 八幡浜市地区（ゆめいろガーデン）

事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」

参加者 総計48名（対象少年等22名、少年警察ボランティア6名、警察職員等20）

(30) 佐賀県

日時・場所 令和元年6月23日～同年12月22日 多久市多久町の田圃

事業名 「稲作を通じた立ち直り支援活動」

参加者 総計181名～延べ人員(対象少年32名、保護者10名、少年警察ボランティア等106名、警察職員33名、)

(31) 長崎県

日時・場所 令和元年6月1日～同年11月2日 長崎市琴海大平町地区(中村方農地)

事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動(みんなのわくわく農園)」

参加者 総計～延べ人員224名(対象少年53名、少年警察ボランティア86名、警察職員・保護者等関係者85名)

(32) 熊本県

日時・場所 令和元年6月8日～同年11月16日 阿蘇郡西原村地区畑地

事業名 「農業体験(芋の植え付け及び収穫)活動」

参加者 総計65名～延べ人員(対象少年21名、少年警察ボランティア20名、警察職員・関係者24名)

(33) 鹿児島県

日時・場所 令和元年10月1日～令和2年2月26日 奄美市名瀬大字知名瀬の畑

事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」

参加者 総計28名(対象少年等6名、少年警察ボランティア12名、警察職員・関係者10名)

(34) 沖縄県

日時・場所 令和元年7月25日～令和2年1月29日 糸満市「わくわくふれあい農園(いと・けい)」

事業名 「農業体験 わくわくふれあい農園(いと・けい)での支援活動」

参加者 総計31名(対象少年12名、少年警察ボランティア7名、警察職員・関係者等12名)

4 健全育成資料の作成

【ホームページ及びみちびきに掲載】

少年警察ボランティアや少年補導職員等警察職員が、小中学生や保護者等を対象に行う「非行防止教室」等で、少年の非行や被害の防止等について講話等を行う場合に、参加者に配布する教材として活用している『健全育成ハンドブック 安全と遊びのルール(小学生用)』を77,500部、『健全育成ハンドブック あなたの明日のために～もう一度考えよう～(中学生用)』を77,500部の計155,000部を一般財団法人日本宝くじ協会の助成を受けて作成し、そのうち各67,500部計135,000部を、都道府県警察、県少協、

県防連、関係機関・団体、全国の図書館及び全国の小・中学校に無償配布したほか、残部を有償頒布した。

5 第28回全国小学生作文コンクールの実施

【ホームページ及びみちびき157号に掲載】

コンクール参加の小学生本人だけでなく、関係する小学校や保護者などにもひろく、犯罪、事故、安全、防犯等について認識を深めてもらうことを目的として、全少協、公益財団法人日工組社会安全研究財団及び読売新聞社の三者の共催で、内閣府、警察庁及び文部科学省の後援、公益社団法人日本青年会議所、公益社団法人日本PTA全国協議会、公益財団法人全国防犯協会連合会の協力により、毎年度『わたしたちのまちのおまわりさん』作文コンクールを実施している。令和元年度は、6月18日（火）に読売新聞全国版に実施広告、9月6日（金）に作文募集の締め切りで行い、応募総数は、低学年の部3,231点、高学年の部3,187点の合計6,418点に及んだ。

特別審査員高田万由子氏ほか5名の審査員による審査を行い、12月18日（水）読売新聞全国版に優秀賞以上の受賞者42名を発表、このうちから優秀賞を除く14名に対し同月21日（土）、東京・読売新聞東京本社において表彰状を手渡した。

なお、優秀賞受賞者28名に対しては、表彰状を受賞者本人に郵送により伝達した。

受賞者は、以下の各氏である。

- ◇ 内閣総理大臣賞
 - 低学年の部 高橋 瑛心 （福島県・小学1年生）
 - 高学年の部 岡田 東也 （神奈川県・小学5年生）
- ◇ 国務大臣・国家公安委員会委員長賞
 - 低学年の部 大原 千依 （愛知県・小学3年生）
 - 高学年の部 七尾 美羽 （秋田県・小学6年生）
- ◇ 警察庁長官賞
 - 低学年の部 千田 尚都 （熊本県・小学3年生）
 - 高学年の部 石黒 悠真 （長崎県・小学6年生）
- ◇ 全国少年警察ボランティア協会賞
 - 低学年の部 入江 唯 （栃木県・小学1年生）
 - 高学年の部 小林 椿 （福島県・小学6年生）
- ◇ 日工組社会安全研究財団賞
 - 低学年の部 栗原 萌誇 （群馬県・小学2年生）
 - 高学年の部 田中 啓太 （奈良県・小学4年生）
- ◇ 読売新聞社賞

- 低学年の部 岸本 壮太 (兵庫県・小学1年生)
 高学年の部 伊藤 煌晟 (福井県・小学6年生)
- ◇ 審査員特別賞
- 低学年の部 小山 琥仁郎 (埼玉県・小学2年生)
 高学年の部 近藤 亜柚 (徳島県・小学4年生)
- ◇ 優秀賞
- 低学年の部 尾熊 海凧 (埼玉県・小学1年生)
 北原 芽依 (和歌山県・小学3年生)
 國金 日菜子 (徳島県・小学1年生)
 小倉 亜彩日 (奈良県・小学3年生)
 白川 隼 (香川県・小学2年生)
 高橋 あかり (福島県・小学1年生)
 谷口 織央 (香川県・小学1年生)
 谷藤 蒼生 (岩手県・小学1年生)
 仲間 るな (沖縄県・小学1年生)
 中村 心都 (愛媛県・小学1年生)
 西園 歩翔 (鹿児島県・小学2年生)
 檜山 璃乃 (栃木県・小学2年生)
 緑川 未桜 (栃木県・小学3年生)
 三村 真杷 (栃木県・小学3年生)
- 高学年の部 青木 梨衣奈 (和歌山県・小学5年生)
 厚 歩夢 (鹿児島県・小学5年生)
 有田 朱々 (鹿児島県・小学6年生)
 小椋 心園 (鳥取県・小学5年生)
 菊池 椿 (栃木県・小学4年生)
 相楽 すみれ (東京都・小学5年生)
 高尾 優一郎 (徳島県・小学4年生)
 竹内 あやめ (千葉県・小学4年生)
 佃 幸樹 (香川県・小学6年生)
 露木 虎士郎 (静岡県・小学4年生)
 富永 莉緒 (鹿児島県・小学5年生)
 仲田 美紗希 (埼玉県・小学5年生)
 矢口 季來 (茨城県・小学6年生)
 渡辺 紗 (群馬県・小学6年生)

なお、本コンクールの受賞者42名の作文を収録した図書『わたしたちのまちのおま

わりさん28』を、令和2年2月に発行し、公益財団法人日工組社会安全研究財団から受賞者並びに学校に贈呈されたほか、各都道府県警察及び関係機関等に無償配布された。

6 インターネット利用による少年サポート活動の実施 【ホームページに掲載】

インターネット上に氾濫する少年非行を助長し健全な育成を阻害する有害情報から、少年たちを保護することを目的として、全少協が開設運用するホームページを利用し、サイバー・ボランティアがパソコンからホットラインで、サイト開設者に対する自粛要請、有害情報に関わっている少年たちへの声かけ・補導・相談等の活動を実施した。

令和元年4月1日～令和2年3月31日までの活動結果は、

内容 児童宛メール送付 20,954件
であった。

7 少年の非行防止活動に関する広報活動の実施 【ホームページに掲載】

少年の非行防止や健全育成、そのための活動等について、社会に周知し、人々の理解を深めてもらうため、全少協のホームページ、広報用資料等を用いて広報を実施した。ホームページの内容を逐次更新し、情報提供の充実を図るほか、広報用資料の作成と改訂に努めた。

内容は、全少協の事業概要と情報公開、あゆみ、主催事業、県少協への後援事業（地域ふれあい事業、地域カンファレンス）及び発行する出版物（健全育成資料等）、ネット利用サポート活動、顕彰、全国の主な少年相談電話「ヤングテレホンコーナー」、少年非行等の概要、寄付のお願い、賛助会員の募集、その他となっている。

なお、全少協の定款、役員等の報酬の支給及び費用の支弁に関する規程、掲示板のほかに、平成21年度から令和元年度までの事業計画、収支予算書、事業報告、計算書類、議事録、決議文及び、令和元年度事業計画、同収支予算書も紹介している。

また、「国と特に密接な関係がある」公益法人に【該当しない】旨の公表をしている。

◇ アドレスは、【<http://zenshokyo.ecs.or.jp/>】

8 少年の非行防止及び健全育成に関する調査研究 【ホームページに掲載】

少年の非行防止及び健全育成のための活動に資するため、少年警察ボランティア活動の実施状況等について調査を実施するものである。

本年度は、全国で活動している少年警察学生ボランティアの地域における立ち直り支援活動実施について調査を行った。

9 ボランティアの活性化と裾野拡大のための施策の推進

(1) 少年警察学生ボランティア活動の充実強化

ア 少年警察学生ボランティア研修会の開催

【ホームページ及びみちびき 156 号に掲載】

大学生等で、少年警察学生ボランティアとして委嘱された者は令和元年8月末現在、全国で1,445名、登録された者は同1,987名、合わせて3,432名に及んでおり、これらの者の理解の深化と意識の高揚を図るため、東日本地区と西日本地区で交互に隔年で、合同研修を行っている。

本年度の「全国少年警察学生ボランティア研修会」は、公益財団法人日工組社会安全研究財団の助成を受け、令和元年9月5日（木）東京・グランドアーク半蔵門において開催した。

今回の研修会には、北海道・東北・関東及び中部の東日本地区23都道県の57大学の学生ボランティア82人をはじめ、各府県の少年警察職員等、合計124人が参加した。

その内容は以下のとおりである。

☆ 研修次第

- ① 主催者挨拶 公益社団法人全国少年警察ボランティア協会

理事長 山田 晋作 氏

- ② 来賓挨拶 警察庁生活安全局少年課長 村上 尚久 氏

- ③ 基調講演 「少年相談から見た少年たちの事情」

警察庁指定広域技能指導官

警視庁生活安全部少年育成課 主査 原 俊明 氏

- ④ パネルディスカッション

「少年警察ボランティアに参加する意義 ～ 大学生として、今、何ができるか～」

コーディネーター 文化学園大学名誉教授 野口 京子 氏

パネリスト 東北福祉大学 貝和 大毅 氏 (宮城県代表)

秋田大学 鈴木 寧々 氏 (和歌山県代表)

帝京大学 青山 広夢 氏 (東京都代表)

埼玉工業大学 佐藤 瑠奈 氏 (埼玉県代表)

東海学院大学 白木 すみれ 氏 (岐阜県代表)

中京大学 杉浦 幸郷 氏 (愛知代表)

ディスカッション

コーディネーターまとめ

⑤ 講評

公益財団法人全国防犯協会連合会専務理事 田中 法昌 氏

⑥ 閉会あいさつ

公益社団法人全国少年警察ボランティア協会副理事長

東京少年補導員連絡協議会会長 関口 充 氏

◇ 全国少年警察学生ボランティア研修会の内容をとりまとめ、令和元年12月に「全国少年警察学生ボランティア研修会（北海道～中部）報告書」として、1,100部を作成し、警察庁、都道府県警察、都道府県少協及び関係機関・団体等へ配布した。

イ 少年警察学生ボランティアの学習支援の推進

学生ボランティアが行っている、立ち直り支援対象少年等への学習支援活動は、少年が復学や進学に対する意欲を持つ契機になり、実際、非行をやめ授業に出席し、さらに高校進学を果たすなど高い効果を挙げた。

ウ 少年警察学生ボランティアの委嘱支援

全少協では、大学生等を少年警察ボランティアに委嘱している都道府県少協が、学生ボランティアを安心して補導活動等に従事させることができるよう、「少年警察ボランティア団体総合補償保険」の保険料を負担し支援しているが、本年度の支援は、1道20県1,226名に対して行った。

(2) 少年警察ボランティアの認知度の向上と活動の活性化

ア 中学校単位での活動強化とPTA等との連携の推進

少年警察ボランティアの活動の活性化を図り、あわせてボランティアの裾野を拡大させるため、警察庁及び都道府県警察と協力して、「中学校担当制」の導入や、学校への訪問活動や挨拶運動、非行防止教室の実施等を行った。

また、PTA等中学校に関わる各種団体との合同活動を推進することで、少年警察ボランティアに対する認知度の向上と、親世代のボランティアの掘り起こしを図った。

イ 少年警察ボランティアの自主的な活動の推進

少年警察ボランティア自身による健全育成活動の活性化を図るため、ボランティア自らが新規に企画した健全育成活動を推進した。

ウ 少年警察ボランティア活動への企業参加の推進

少年警察ボランティア活動に対する認知度を向上させ、ボランティア活動の裾野を拡大させるため、警察庁及び都道府県警察と協力して、地域の事業者等に対して、少年警察ボランティアの行う社会参加活動、少年の規範意識を高める活動等に参加してもらうよう積極的な働きかけをした。

10 少年警察ボランティア団体総合補償保険への加入促進

少年警察ボランティアが、その活動に関して、負傷もしくは死亡し、又は他人に損害を与

えた場合の補償のため、少年警察ボランティア団体総合補償保険(引受保険会社6社、幹事会社:損害保険ジャパン株式会社)への加入の斡旋を引き続き行う。

第2 研 修 事 業

1 少年警察ボランティア等の地域カンファレンスの開催

【ホームページ及びみちびきに掲載】

少年の非行防止や健全育成のための活動は、少年警察ボランティアと警察の少年補導職員等が連携して行うことにより効果的な展開が期待できるので、活動について両者に共通の理解と認識を持ってもらえるよう、少年補導職員、少年警察ボランティア合同の研修を行っている。

実施に当たっては、少年に関わる問題、少年の非行防止や健全育成のための活動等をテーマに、講演、パネルディスカッション、事例研究、実技訓練等を組み合わせ、参加者全員が参画できるよう配慮して行っている。

本年度は、全少協が開催県少協に後援し、県少協による自主開催で、次の12府県で開催した。

実施内容の詳細は、別紙3 (p69～p83) のとおりである。

(1) 宮城県

日時 令和元年11月27日から同年11月28日

場所 県内4会場 ～ ①中央ブロック(仙台市) ②沿岸ブロック(登米市)
③仙北ブロック(栗原市) ④仙南ブロック(岩沼市)

参加者 総計244名(少年警察ボランティア204名、警察職員等40名)

(2) 秋田県

日時 令和元年9月13日

場所 全県規模(秋田市)

参加者 総計272名(少年警察ボランティア254名 警察職員等18名)

(3) 山形県

日時 令和元年9月30日

場所 全県規模(山形市)

参加者 総計69名(少年警察ボランティア等41名、警察職員等28名)

(4) 福島県

日時 令和元年8月24日

場所 会津高原リゾートアストリアホテルズ

参加者 総計48名(少年警察ボランティア40名、警察職員等8名)

- (5) 富山県
日時 令和元年8月25日
場所 全県規模(富山市)
参加者 総計137名(少年警察ボランティア61名、警察職員等76名)
- (6) 石川県
日時 令和元年11月16日、12月13日、12月14日
場所 全県規模(加賀地区・金沢地区・能登地区)
参加者 総計203名(少年警察ボランティア179名、警察職員等24名)
- (7) 京都府
日時 令和元年11月9日
場所 全府規模(京都市)
参加者 総計151名(少年警察ボランティア122名、警察職員等29名)
- (8) 奈良県
日時 令和元年8月3日
場所 全県規模(橿原市)
参加者 総計483名(少年警察ボランティア301名、警察職員等182名)
- (9) 和歌山県
日時 令和元年10月25日
場所 全県規模(和歌山市紀三井寺)
参加者 総計106名(少年警察ボランティア80名、警察職員等26名)
- (10) 鳥取県
日時 令和元年11月13日
場所 全県規模(鳥取市)
参加者 総計103名(少年警察ボランティア75名、警察職員等28名)
- (11) 広島県
日時 令和元年10月12日(西部ブロック)、10月26日(東部ブロック)
場所 県内2会場～①西部ブロック～広島市、②東部ブロック～福山市
参加者 総計233名(少年警察ボランティア202名、警察職員等31名)
- (12) 香川県
日時 令和元年12月3日及び同年12月6日
場所 県内2会場～①西讃地区(宇多津町)②東讃地区(高松市)
参加者 総計133名(少年警察ボランティア103名、警察職員等30名)

2 全国少年警察ボランティア・ニューリーダー研修会について

全少協では、地域における少年非行の防止や健全育成のための活動を活性化し効果的に進めるため、それぞれの地域において、将来指導的立場に立ち、或いは活動の中心的存在としての役割を期待されている少年警察ボランティアを対象として、リーダーとしての意識を喚起し、必要な知識等を研修させるため、集合研修を開催してきた。

しかし、本年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止により中止となった。

3 地域少年警察ボランティア連絡協議会カンファレンスの開催

【ホームページ及びみちびきに掲載】

少年警察ボランティア活動を活性化し効果的に行うのに資するため、地域少年警察ボランティア連絡協議会（以下「地域少協」と略称する。）が地域少協単位で、管内の都道府県少年警察ボランティアが参加して、広域研修を行うのを助成するものである。

本年度は、次の各地域少協において開催され、講演、事例発表、情報交換、課題協議等を行った。

なお、開催状況の詳細は、別紙4（p84～p92）のとおりである。

(1) 北海道地域

- ◇ 開催日時 令和元年9月13日（金）午後1時00分～午後3時00分
- ◇ 開催場所 北見市 「北見市民会館小ホール」
- ◇ 研修内容 講演
- ◇ 参加者 総計 113名
 - 北見方面各警察署少年補導員 38名
 - 北見地区防犯協会 8名
 - 北見警察署地域安全推進委員 3名
 - 学生ボランティア「Jumpers」 1名
 - 青少年育成関係機関 13名
（北見市子ども会育成連絡協議会、北見市青少年健全育成推進会等）
 - 保護関係機関 7名
（北見地区保護司会、北見児童相談所、DVシェルター運営団体等）
 - 教育関係機関 22名
（北見市及び訓子府町教育委員会、北見市内小・中・高校の教職員）
 - 警察職員（北見方面本部、警察署） 18名
 - その他 3名

(2) 東北地域

- ◇ 開催日時 令和元年5月28日(火) 午後1時30分から午後5時30分
- ◇ 研修場所 仙台市青葉区 東北管区警察局大会議室
- ◇ 開催内容 講演
- ◇ 参加者 総計 28名
 - 東北管区警察局局長以下 6名
 - 東北少年警察ボランティア連絡協議会会長等 6名
 - 地域内各県警少年警察ボランティア担当課長補佐等 15名
 - 講師 1名

(3) 関東地域

- ◇ 開催日時 令和元年11月22日(金) 午後4時00分～午後5時10分
- ◇ 開催場所 さいたま市 「ラフレさいたま」3階 櫻ホール
- ◇ 研修内容 講演
- ◇ 参加者 総計 100名
 - 関東管区警察局広域調整部長等 2名
 - 関東管区地区内都県少年警察ボランティア協会代表等 21名
 - 埼玉県警察少年非行防止ボランティア連絡協議会 66名
 - 埼玉県警察本部 10名
 - 公益社団法人全国少年警察ボランティア協会 1名

(4) 中部地域

- ◇ 開催日時 令和元年10月29日(火) 午前11時00分から午後0時30分
- ◇ 開催場所 名古屋市東区 ウイルあいち愛知県総合女性センター3階会議室
- ◇ 研修内容 活動事例発表及び意見交換
- ◇ 参加者 総計 18名
 - 中部管区警察局広域第一課長以下 5名
 - 中部少年警察ボランティア連絡協議会会長等 7名
 - 地域内各県警少年警察ボランティア担当課長補佐等 6名

(5) 近畿地域

- ◇ 開催日時 令和元年6月4日(火) 午後2時50分～午後4時45分
- ◇ 研修場所 大阪市中央区 ホテルプリムローズ大阪
- ◇ 開催内容 講演
- ◇ 参加者 総計85名
 - 近畿管区警察局広域調整部長等 4名
 - 地域内各府県協議会等会長・少年補導員等 56名
 - 地域内各府県警少年課担当職員・少年サポートセンター職員 25名

(6) 九州地域

- ◇ 開催日時 令和元年7月12日(金)午後2時00分～午後6時00分
- ◇ 開催場所 福岡市 博多サンヒルズホテル
- ◇ 研修内容 講演及び取組・活動状況発表
- ◇ 参加者 総計 51名
九州少年警察ボランティア連絡協議会会長・副会長・監事及び理事
九州管区警察局広域調整第一課長・事務局等
九州管内各県警察本部県少協担当課長補佐及び補導職員等
福岡県少年警察ボランティア協会各地区会長
福岡県警察本部生活安全部長・少年課長、少年健全育成室長

4 インターネット利用に係る非行及び被害防止対策の推進のためのセミナーの開催

【ホームページ及びみちびき156号に掲載】

インターネットは、国民生活や経済活動に不可欠な社会基盤として定着し、少年の間でも、機器の操作が簡単にでき便利で不可欠なものとして普及しているが、他方では、コミュニティサイト等の利用に起因する少年の福祉犯被害が増加するなど、深刻な状況となっている。

少年警察ボランティアは、日常の活動に際してスマートフォン等でインターネットを利用する少年たちに接し、また非行防止教室等で、少年やその保護者に非行や犯罪被害の防止に関し、インターネットの適切な利用について協力を求める立場にあることから、インターネット利用の現状を認識し、インターネットの機能等をしっかりと理解しておくことが必要と考えられる。

このため、全少協では、セミナーを7月5日(金)、高松センタービル(香川・高松市)で下記の次第で開催した。

今回のセミナーは、四国警察支局、四国地区4県、特別参加の静岡県・広島県・福岡県・熊本県から、少年補導員をはじめとした少年警察ボランティア、それに各県の担当警察職員等、総計155名が参加した。

セミナー次第

① 開会挨拶

公益社団法人全国少年警察ボランティア協会理事長 山田 晋作 氏

② 来賓挨拶

警察庁生活安全局少年課長代理 課長補佐 渡邊 明宣 氏

③ 講演

「サイバー犯罪の現状と対策」

香川県警察本部生活安全部生活環境課サイバー犯罪対策室

室長補佐 田井 仁 氏

④ 講演

「スマホ時代に求められる情報モラル教育」

NP0 法人奈良地域の学び推進機構理事

石川 千明 氏

⑤ 講演

「スマホ時代の子どもたちのために」

兵庫県立大学環境人間学部准教授

竹内 和雄 氏

⑥ 講評

公益財団法人全国防犯協会連合会専務理事

田中 法昌 氏

⑦ 閉会挨拶

公益社団法人全国少年警察ボランティア協会理事

香川県少年警察補導員連絡協議会会長

大熊 博行 氏

- ◇ 実施したセミナーの内容を「インターネット利用に係る非行及び被害防止対策セミナー報告書」に取りまとめ、令和元年11月に、少年警察ボランティアの研修教材として1,500部を作成し、県少協等に配布した。

5 少年警察ボランティア研修教材等の作成

少年警察ボランティアに、少年補導について学び、現場で活用してもらうための資料として小冊子「少年補導の手引き」を配付してきたが、本年度も都道府県警察、都道府県少年警察ボランティア協会等に配付した。

また、少年警察学生ボランティアの地域における講演・座談会・研修会等に活用できる教材・資料を全少協の研究資料として作成し配布した。

第3 顕彰事業

【ホームページ及びみちびき155号に掲載】

警察庁及び全少協の各表彰規程に基づき、功労のあった個人及び団体の表彰を行ってきたが、本年度は、令和元年6月13日(木)、東京・グランドアーク半蔵門において表彰式を行い、栄誉金章及び団体表彰を授与した。

また、栄誉銀章及び栄誉銅章は、各県少協の表彰式等において伝達を行った。

栄誉金章及び団体表彰の受賞者は、以下の各氏及び各団体である。

◇ 少年補導功労者栄誉金章受章者

(警察庁長官・全少協会長連名表彰) 47名

今田 博敏(北海道・道評議員)

熊谷 哲郎(北海道・地区副会長)

菅原 民子(宮城県・元地区会計)

高橋 克己(秋田県・県理事)

井上 太 (山形県・地区理事)	菊田 透 (福島県・県監事)
渡辺 和子 (東京都・地区会計)	田島 芳子 (東京都・地区会計)
高橋 正一 (茨城県・地区副会長)	松本 忠太 (栃木県・県副会長)
小林 哲 (群馬県・地区副会長)	森 優美子 (埼玉県・地区会長)
伊藤 敏子 (千葉県・県会計)	大津 政美 (神奈川県・地区監査)
関矢 良憲 (新潟県・地区会長)	山寺 公夫 (山梨県・地区会長)
小島 誠 (長野県・元地区会長)	川村 典治 (静岡県・県理事)
野島 政雄 (富山県・地区監事)	橋本 良助 (石川県・地区会長)
野々山密雄 (愛知県・管区会長)	岡本 順子 (愛知県・県副会長)
堀内 正 (三重県・地区監事)	小多 偕裕 (滋賀県・地区補導員)
安田 茂夫 (京都府・地区会長)	進藤斗志代 (大阪府・府監事)
坂部 誠二 (大阪府・地区会長)	数元 康治 (兵庫県・県会長)
藤井 利明 (兵庫県・地区会長)	松本 茂次 (奈良県・地区会計)
柳本 利文 (和歌山県・県監事)	石亀 政道 (鳥取県・地区会員)
野上 雄護 (島根県・地区会長)	土井 利宣 (岡山県・県会員)
水舟 雪枝 (岡山県・県会長)	片山 和之 (広島県・地区会長)
森本繁太郎 (徳島県・元地区会長)	郷田 順子 (愛媛県・地区副会長)
大塚 準 (高知県・地区会長)	永島 幸夫 (福岡県・地区副会長)
志津田和己 (佐賀県・元地区理事)	川添 和子 (長崎県・元地区会長)
苅萱 健次 (熊本県・県評議員)	坂井 良一 (大分県・地区監事)
新坂 典久 (鹿児島県・県理事)	田畑 則雄 (鹿児島県・地区会員)
根間 貞俱 (沖縄県・地区監事)	

◇ 少年補導功労団体表彰受賞団体

(警察庁長官・全少協会長連名表彰) 10団体

釧路警察署少年補導員連絡協議会

鉄北地区少年補導員会 (北海道・代表 田中 俊司氏)

長井地区少年補導員連絡協議会 (山形県・代表 渡部 博氏)

巣鴨少年センター巢友会 (東京都・代表 小川 幸雄氏)

松戸警察署少年警察ボランティア連絡会 (千葉県・代表 萩原 克則氏)

焼津警察署少年警察ボランティア連絡会 (静岡県・代表 見崎 平八氏)

加賀市青少年健全育成連絡協議会 (石川県・代表 奥野 雄一氏)

高砂少年補導員連絡協議会 (兵庫県・代表 國分 光雄氏)

安佐北警察署管内少年補導員連絡協議会

(広島県・代表 木戸 経康氏)

坂出地区少年警察補導員連絡協議会

(香川県・代表 宮本 俊一氏)

- SAPジュニア隊 (佐賀県・代表 廣尾千恵子氏)
- ◇ 少年補導功労者荣誉銀章受章者
(警察庁長官・全少協会長連名表彰) 94名
 - ◇ 少年補導功労者荣誉銅章受章者
(全少協会長表彰) 188名

第4 その他の事業

1 関係機関・団体が行う以下の各運動に対して、協力を行った。

- (1) 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動
(6月：厚生労働省、(公財)麻薬・覚せい剤乱用防止センター主催)
- (2) 令和元年度青少年の非行・被害防止全国強調月間 (7月：内閣府主唱)
- (3) 第69回社会を明るくする運動強調月間 (7月：法務省主唱)
- (4) 令和元年全国地域安全運動
(10月：(公財)全国防犯協会連合会、警察庁主唱)
- (5) 令和元年全国暴力追放運動中央大会
(11月：全国暴力追放運動推進センター、警察庁等主催)
- (6) 令和元年度子ども・若者育成支援強調月間 (11月：内閣府主唱)
- (7) 第4回子供の性被害防止セミナー (令和2年1月：警察庁主催)

B 協会事務等

第1 会議の開催

【ホームページ及びみちびきに掲載】

1 総会

- (1) 令和元年6月13日(木)に、東京・グランドアーク半蔵門において、令和元年度通常総会を開催し、正会員である47都道府県少年警察ボランティア協会等会長47名(うち正会員代表者出席44名、委任状提出者3名)が出席して、
- ・ 第1号議案「平成30年度事業報告及びそれらの附属明細書について」
 - ・ 第2号議案「平成30年度計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及びそれらの附属明細書並びに財産目録等について」
 - ・ 第3号議案「平成30年度運営組織及び事業活動の状況の概要並びにこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類等について」
 - ・ 第4号議案「公益社団法人全国少年警察ボランティア協会表彰規程並びに少年補導功労団体表彰実施細則の一部改正について」
 - ・ 第5号議案「役員を選任について」
- を順次審議して決議承認した。
- 続いて
- ・ 「平成30年度事業実施結果及び令和元年度事業実施予定について」
- 報告を受け承認した。
- (2) 令和2年3月18日(水)に公益社団法人全国少年警察ボランティア協会事務室において、令和元年度臨時総会を開催し、正会員である47都道府県少年警察ボランティア協会等会長47名(うち正会員代表出席者3名、書面表決状提出者44名)が出席して、
- ・ 第1号議案「令和2年度事業計画について」
 - ・ 第2号議案「令和2年度収支予算並びに資金調達及び設備投資の見込みについて」
 - ・ 第3号議案「令和2年度公益社団法人全国少年警察ボランティア協会決議について」
- を順次審議して決議採択した。
- なお、本年度は新型コロナ感染拡大防止のため規模を縮小して正会員側から東京、大阪及び埼玉の各会長、全少協側から山田理事長及び高橋事務局長が出席して行われた。

2 理事会

- (1) 令和元年5月16日(木)に東京・グランドアーク半蔵門において、令和元年度第1回理事会を開催し、理事14名中10名及び監事1名が出席して、
- ・ 第1号議案「平成30年度事業報告及びそれらの附属明細書について」
 - ・ 第2号議案「平成30年度計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及

びそれらの附属明細書並びに財産目録等について」

- ・ 第3号議案「平成30年度運営組織及び事業活動の状況の概要並びにこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類等について」
- ・ 第4号議案「公益社団法人全国少年警察ボランティア協会表彰規程並びに少年補導功労団体表彰実施細則の一部改正について」
- ・ 第5号議案「令和元年度事業計画の実施について」

を順次、審議して決議承認した。

続いて、報告事項として

- ・ 役員を選任（総会の決議事項）について
- ・ 平成30年度事業実施結果及び令和元年度事業実施予定について

順次報告を受け、これらを了承した。

- (2) 令和元年6月13日（木）に東京・グランドアーク半蔵門において、令和元年度第2回理事会を開催し、理事14名中14名及び監事2名が出席して、議長から、会長、理事長及び副理事長の選定について諮り、会長に岩井宜子氏、理事長に山田晋作氏、副理事長に関口充氏、山口裕基氏を満場一致で選定した。
- (3) 公益目的事業に「少年の非行防止及び健全育成に関する調査研究事業」及び「農業体験を通じた立ち直り支援活動の推進事業」の2事案を追加する案件について、その決議を求める理事会を招集するいとまがなかったことから、令和元年9月2日（月）、当協会理事長山田晋作が、定款第37条の規定に基づき、理事の全員及び監事に対して、追加する2事業について提案したところ、同年9月6日（金）までに理事及び監事の全員から書面により同意の意思表示があったので、同案件を可決する旨の理事会（令和元年第3回理事会）の決議があったものとみなすこととした。
- (4) 令和元年10月24日（木）に東京・グランドアーク半蔵門において、令和元年度第4回理事会を開催し、理事14名中8名及び監事2名が出席して、第1号議案「当協会の公益目的事業として認定を受けているもののうちの青少年の非行防止及び健全育成に関する事業」に「少年警察ボランティア団体総合補償保険への加入促進事業」を追加する件について審議し決議承認した。

次いで、報告事項「内閣府公益認定等委員会による立入検査について」、「令和元年度上半期の業務実施状況について」及び、協議事項として「令和元年度下半期の業務について」、「令和2年度の事業について」、「その他」について順次報告を受け、これらを了承した。

- (5) 令和2年2月20日（木）に東京・グランドアーク半蔵門において、令和元年度第5回理事会を開催し、理事14名中8名及び監事2名が出席して、第1号議案「令和2年度事業計画について」、第2号議案「令和2年度収支予算並びに資金調達及び設備投資の見込みについて」、第3号議案「令和2年度公益社団法人全国少年警察ボランテ

ィア協会決議について」を審議して決議承認した。

次いで、報告事項「公益法人の公益目的事業の種類変更の認定について」、「全国少年警察学生ボランティア研修会の開催方法等について」、「令和2年度の事業計画に基づく事業実施予定について」順次報告を受け、これらを了承した。

第2 機関紙「みちびき」の発行

全少協機関紙「みちびき」を、年4回（令和元年4月に第154号、7月に第155号、10月に第156号、令和2年1月に第157号）発行した。

各号の発行部数は概ね2万部である。

別紙 1

地域ふれあい事業の実施

(1) 千葉県

◇ 事業名 「八街少年院在院者との剣道交流会による地域ふれあい事業」

◇ 実施内容

- ① 剣道特別訓練員による模範稽古
- ② 基本稽古、合同稽古及び練習試合
- ③ 警察学校初任科生と少年院在院者との座談会
- ④ 少年院内見学

◇ 反響効果

【少年(在院者)】

- ・ このような経験をさせてもらったからには、過去の自分に戻ってはいけな
と思う。
- ・ 今回の経験を今後の自分に活かしていきたい。
- ・ 今日の時間は、一生の思い出になりました。

(2) 長野県

◇ 事業名 「信州の伝統文化伝承と美しい環境を守る地域ふれあい事業」

◇ 実施内容

- ① 長商デパートにおける缶バッジ制作・折り紙体験活動
(長野中央少年警察ボランティア協会)
- ② 小学生と協働したそば作り活動 (中野少年警察ボランティア協会)
- ③ 飯山学園児童・生徒とのふれあい活動(飯山少年警察ボランティア協会)
- ④ 紙飛行機制作等を通じた文化継承活動(須高少年警察ボランティア協会)
- ⑤ 特殊詐欺被害防止用啓発グッズの作成(長野南少年警察ボランティア協会)
- ⑥ 高校生と協働した自転車盗難防止に係るオリジナル曲の作成・発表
(千曲少年警察ボランティア協会)
- ⑦ 老人会における高校生による奉仕活動 (上小少年警察ボランティア協会)
- ⑧ 小諸商業高校開催「スマイル商店街」における職場体験活動
(小諸少年警察ボランティア協会)
- ⑨ 保育園児との手作りオーナメントの作成及びクリスマスツリーの飾り付け活動
(佐久少年警察ボランティア協会)
- ⑩ 馬の飼育体験活動 (軽井沢少年警察ボランティア協会)
- ⑪ 花の植栽活動を通じた環境美化活動 (茅野少年警察ボランティア協会)
- ⑫ 小学生児童との警察犬同行パトロール活動 (諏訪少年警察ボランティア協会)

- ⑬ 特殊詐欺被害防止の啓発キーホルダー作成活動
(岡谷少年警察ボランティア協会)
- ⑭ しめ縄作りを通じた文化継承活動 (伊那少年警察ボランティア協会)
- ⑮ 凧づくり体験活動 (伊南少年警察ボランティア協会)
- ⑯ 花の植栽活動及び通学路点検 (飯田少年警察ボランティア協会)
- ⑰ 花の植栽活動を通じた環境美化活動 (木曾少年警察ボランティア協会)
- ⑱ 地域の環境美化活動と特殊詐欺被害防止啓発活動
(松本少年警察ボランティア協会)
- ⑲ 花の植栽活動を通じた環境美化活動 (安曇野少年警察ボランティア協会)
- ⑳ 花の植栽活動を通じた環境美化活動 (大町少年警察ボランティア協会)

◇ 反響効果

- ・ 長野中央少年警察ボランティア協会による長商デパートにおける缶バッジ制作・折り紙体験活動では、長野商業高等学校が開催した「長商デパート」において、教室を一室借り受け、来場した小中学生らに対して、缶バッジ作成や折り紙教室を実施した。来場した子どもや保護者に対して各種防犯指導、非行防止指導を併せて実施し、規範意識の向上を図った。

【報道の状況】

6月27日「大糸タイムス」、10月22日「長野日報」10月24日「信濃毎日新聞」「岡谷市民新聞社」、11月30日「長野日報」、12月3日「市民新聞」12月5日「信濃毎日新聞」

(3) 三重県

- ◇ 事業名 「第15回 DON 舞フェスタ」青少年健全育成 太鼓とよさこいソーランコンテスト

◇ 開催内容

「第15回 DON 舞フェスタ」青少年健全育成太鼓とよさこいソーランコンテストは、鳥羽志摩地区少年警察協助手連絡協議会が主催し、後援として、志摩市・鳥羽市及び両教育委員会・防犯協会・三重県少年警察協助手連絡協議会、鳥羽警察署等が協力して開催され、今回で15回目を向かえ、25チーム695名の少年が参加して、太鼓とよさこいソーランを披露し、日頃の練習の成果を競い合った。

(4) 高知県

- ア ◇ 事業名 「一日茶道体験教室」

◇ 実施内容

- ・ 茶道について
- ・ お菓子の取り方
- ・ 抹茶の飲み方・点て方

- ・ 地域の方に抹茶を点てておもてなし

イ ◇ 事業名 「ふれあい少年サポート事業「裏方の世界」」

◇ 実施内容

講演 演題「裏方の世界」

講師 MLB サンフランシスコ・ジャイアンツチームスタッフ

植松 泰良氏

内容 ・メジャーリーグでの仕事

- ・いつから夢を持った？
- ・人生最大の屈辱
- ・夢を持つことの大切さ
- ・夢の実現

ウ ◇ 事業名 「職人の技と伝統に触れる和菓子作り」(和菓子作りとお茶席体験)

◇ 実施内容

① 和菓子作り

講師の福留氏が前方調理台で手本を披露しながら、和菓子作りの手順を説明した後、参加小学生らが5班に分かれて和菓子作りを行った。

少年警察ボランティアも各支部ごとに担当する班に分かれ、小学生と一緒に和菓子作りを行った。

② お茶席体験(茶室)・講師による講話(調理室)

参加小学生を2グループに分け、順番に茶室に移動してお茶席を体験した。

茶室においては、高知高等学校茶道部員によるお点前の見学の後、参加者は自作の和菓子を抹茶と味わった。さらに、希望者は、高校生の指導を受けながらお茶を点て、日本の伝統文化を体験した。

調理室では、福留氏が講話(和菓子職人になった経緯や、和菓子作りの楽しさや難しさ等について)を2回実施し、小学生からの質問に答えた。また、講話終了後に、事務局員が、配布物として用意した自転車への施錠励行チラシ入りポケットティッシュとネット犯罪被害防止リーフレットを紹介しながら、自転車を駐輪する際の施錠の徹底を呼びかけるとともに、インターネットの安全な使い方について説明し、知らない人には会わない等の注意喚起を行った。

③ 風呂敷バッグ作り

参加小学生が全員調理室に戻ったところで、自作の和菓子を入れたフードパックを持ち帰るための袋を風呂敷を、使って作った。手間取っている子には少年警察ボランティアが個別に教え、作業を補助した。

◇ 反響効果

【参加者】

- ・ SNS の危険性が良くわかった。
- ・ 子どもともう一度話をしなくてはいけないと思った。
- ・ 子どもとの関わり方の方法がわかり、すっきりした。
- ・ 子どもを認めることの大切さが良くわかった。

(5) 佐賀県

◇ 事業名 「地域ふれあい事業」

◇ 実施内容

ア 事業の目的

佐賀県少年補導員連絡協議会では、佐賀県警察本部人身安全・少年課少年サポートセンターと連携し、さまざまな悩みや問題を抱えた少年の立ち直りを支援する「居場所づくり」活動と「地域ふれあい事業」を一本化することで、これらの少年と交流することにより、少年の健全育成に向けた規範意識の高揚、活動の活性化を図ることを目的としている。

イ 内容

吉野ヶ里歴史公園(旧吉野外遺跡)は、国の特別史跡に指定されているが、平成23年から、同公園管理者の協力を得て、敷地の一部を借用し、ミニ運動会を実施しているところであり、今回はミニ運動会に加え、子供たちに達成感を味わわせるべく、ものづくり体験として「勾玉作り」を行った。また、環境美化活動として、同公園の清掃活動を行い、少年に奉仕の精神を啓発させたものである。

ウ 活動結果

① ミニ運動会

参加者を3グループに編成し、種目として、視力等弱者の疑似体験を取り入れ思いやりの気持ちを育む「障害物競走」、コミュニケーション能力を高める「玉入れ」及び協調性を育む「ムカデ競争」を実施した。

② 環境美化活動

昼食後、少年らを中心にして昼食を取った場所の清掃活動を実施した。

③ 勾玉作り

同歴史公園において、古代の装身具である「勾玉」作りを体験した。

少年らは「お母さんにプレゼントしたい。」等と述べ、それぞれの思いで細やかな作業を最後まで続けて作り上げ、達成感を味わった。

◇ 反響効果

少年補導員らは、「毎年、運動会で子供たちの成長を感じられることが楽しみだ。」等と述べ、少年補導として継続して少年と関わることの重要性及び少年を見守る気運を高めていくことの重要性について再認識することができた。

別紙2

農業体験を通じた立ち直り支援活動の推進

(1) 北海道

◇ 事業名 「農業体験～ふるさとJUMP農園～」

◇ 実施内容

各地区とも施設職員の農業指導の下に各作業を行った。

- ① 畑の整地と野菜の苗・種の植付け（ジャガイモ、トウモロコシ、玉ねぎ、枝豆、さつま芋、落花生）

畑の整地作業を実施した後、参加者全員で野菜の苗の植え付けを実施した。

- ② 田植え

実施施設職員の指導の下、参加者全員で田んぼに入り、手作業で田植えを行った。

- ③ 除草及び培土

春に植えた玉ねぎ、ジャガイモ、枝豆、トウモロコシ等の発育状況の観察を兼ねて除草及培土を行った。

- ④ 野菜の収穫及び調理体験

これまで管理してきた野菜をみんなで収穫し、収穫した野菜を使用して調理体験を実施し、参加者で食した。

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ 自分たちで植えた作物を収穫し、食べることができて嬉しかった。
- ・ 田植えは足がぬるぬるして大変だったけど、楽しかった。
- ・ 野菜がどのように育ち、収穫されるのがわかった。
- ・ 色々な人と協力して作業ができた。
- ・ お店で売っている野菜より美味しかった。
- ・ 自分でも簡単な料理をまた作ってみようと思った。
- ・ また参加したいと思った。

【ボランティア】

- ・ 子どもたちと一緒に協力して作業ができて良かった。
- ・ 自分もなかなか体験できない活動ができた。

【保護者】

- ・ 親子でこのような体験をする機会がないため、とても良い交流の場となった。
- ・ 普段見ることのできない子どもの生き生きとした表情を見ることができた。

(2) 岩手県

◇ 事業名 「農業体験を通じた少年の立ち直り支援活動」

笑顔満開「奥州アテルイっ子農園」～少年と野菜の成長日記～

◇ 実施内容

- ① 第1回活動 畑に堆肥と消石灰を入れて土作り作業
- ② 第2回活動 畑を耕し肥料を入れて畝作り、マルチかけ作業
- ③ 第3回活動 苗植え（じゃがいも、さつまいも、里芋、枝豆、ミニトマト、かぼちゃ、スイカ、ネギ）
- ④ 第4回活動 雑草防止のための土堀り
- ⑤ 第5回活動 じゃがいもの芽かき、追肥・除草作業
- ⑥ 第6回活動 じゃがいもの防鳥ネット取り付け、除草作業
- ⑦ 第7回活動 じゃがいもの土寄せ作業、除草作業
- ⑧ 第8回活動 じゃがいも・かぼちゃの収穫、追肥・除草作業
- ⑨ 第9回活動 枝豆・ミニトマト・スイカの収穫
- ⑩ 第10回活動 スイカ・かぼちゃの収穫
- ⑪ 第11回活動 さつまいも・里芋・ネギの収穫

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ 「苗植えが楽しかったです。スイカが大きくなるのが楽しみです。」といった声があった。
- ・ 猛暑の中でも、汗をかきながら一生懸命作業に取り組んだ。
- ・ 草取りや追肥作業も、率先して作業を行った。
- ・ さつまいもの総収穫重量あてクイズを実施。「想像がつかない・・・」と、戸惑いながらも、農業指導者のヒントをもらいながら、楽しく予想した。
- ・ 秋の収穫作業では、「やったー、大きなさつまいもができたー」と歓声を上げていた。自分が予想したさつまいもの重量に近いかどうか、ワクワクドキドキしながら重さを量る手伝いをしていた。
- ・ 作業中にネズミが出てきた。「畑にネズミがいるんだー」と驚いていた。
- ・ 「皆と働いてとても楽しかったので、これからも農作業に参加したいです。」といった声があった。

【少年警察ボランティア】

- ・ 自ら進んで作業をしようとする少年たちの姿に、とても嬉しい気持ちになった。
- ・ 農業体験を通じて、収穫の喜びを味わいながら成長してもらいたい。
- ・ 楽しそうに作業をする少年を見て、自分の畑も少年のために役立てて欲しいと思った。
- ・ 「収穫したかぼちゃがとてもおいしかった。」と少年から言われ、来年以降も子どもたちとおいしい野菜を作りたいと思った。

【大学生ボランティア】

- ・ 自分自身久しぶりの農作業で分からなかったことが多く、少年と一緒に指導を受けながら作業をした。
- ・ 農作業をしながらだと、自然とコミュニケーションをとることができた。話をしながら楽しく作業ができたので、とても良かった。
- ・ 作業を率先して行う少年の姿を見て感心した。
- ・ 少年の感想から、本事業を通じて、少年の健全な成長を感じた。

【報道の状況】

5月28日「岩手日報」、5月29日「岩手日日」、5月29日「胆江日日」、10月23日「胆江日日」、10月26日「岩手日日」にそれぞれ記事が掲載された。

(3) 宮城県

- ◇ 事業名 「農業体験を通じた少年の立ち直り支援活動」
- ◇ 実施内容
サツマイモ・大根の収穫体験
- ◇ 反響効果

【対象少年】

参加した少年は、畑を所有する少年補導員の指導の下、サツマイモや大根を傷つけないように周りの土を手で掘ってから、力いっぱい引き抜き、大小たくさん サツマイモと大根を収穫した。活動中、ボランティアの声掛けに笑顔を見せ、恥ずかしそうにしながらも参加者との交流を図ることができた。

【少年の家族】

当日、両親の都合がつかず、伯父伯母が参加した。伯母からは、「両親が仕事で参加できなかったが、本人が参加したいと言ったので連れてきた。ボランティアの方々の上手な声掛けには感心した。」「とても楽しく活動できたことを両親に伝えます。ありがとうございました。」等の感謝の言葉が寄せられた。

(4) 秋田県

- ◇ 事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」
- ◇ 事業内容

【チャイルド・ファーム】

① 第1回活動（種まき・苗植え体験）

継続支援中の少年とボランティア、職員等で畝作りとサツマイモ、里芋、カボチャ、ネギ等の植え付け、枝豆の種まき等の作業を実施した。

② 第2回活動（収穫体験）

継続支援中の少年と職員等が協働して、じゃがいもの収穫を実施した。

③ 第3回活動（収穫体験）

継続支援中の少年、ボランティア、職員等が協働して枝豆を収穫した。前回収穫したじゃがいもをふかし、茹で豆作りの調理体験と交流会を実施した。

④ 第4回活動（収穫体験・片付け）

継続支援中の少年、ボランティア、職員が協働して、里芋、サツマイモ、ネギ、カボチャ等を収穫した。作業終了後に畑の片付け作業も行った。作業終了後、郷土料理「芋の子汁」を収穫した里芋で調理し、交流会を実施した。

【なぎさ農園】

① 第1回活動（種まき・苗植え体験）

継続補導中の少年とその保護者、ボランティア、職員等が協働して、じゃがいもの植え付け、枝豆の種まき作業を実施した。

② 第2回活動（収穫体験）

継続支援中の少年とその保護者、ボランティア、職員等が協働してじゃがいもと枝豆の収穫作業を実施した。

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ 苗植え・種まきは大変だったが楽しかった。
- ・ 自分が種まきした枝豆がとてもおいしくびっくりした。
- ・ サツマイモはなかなか抜けなくて大変だったが、協力して作業することの大切さを学んだ。
- ・ 進学先を考えていたが、農業高校もいいなと思うようになった。

【保護者】

- ・ 子供と一緒に作業は貴重な体験だった。参加してよかった。
- ・ 農業体験には参加できなかったが、行事に出かけていく子供の姿は、今まで見たことのない楽しそうな表情で驚いた。
- ・ 普段話をしない子供が自分から収穫体験の話をしてくれた。

【ボランティア】

- ・ 少年たちと一緒に作業することで、ボランティアとしての活動意識が高まった。
- ・ 自分の掛ける言葉で少年の表情が大きく変わるのを見て、ボランティアの活動の重要性を感じた。

(5) 山形県

◇ 事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援及び継続補導」

◇ 事業内容

① じゃが芋及び里芋の種芋作付け作業（令和元年5月12日）

米沢市万世町内の少年補導員所有の畑において、じゃが芋と里芋の作付け体験を実施した。

農業指導者より、じゃが芋と里芋の栽培方法等について説明があった後、継続補導対象少年が種芋を作付けした。

- ② じゃが芋の芽かき作業（令和元年6月9日）
5月に植え付けたじゃが芋の芽かき作業及び畑の草取りを行った。
- ③ じゃが芋の芽かき作業2回目（令和元年6月22日）
2度目のじゃが芋の芽かき作業及び畑の草取りを行った
- ④ じゃが芋の収穫及び会食会（令和元年8月9日）
5月に作付けしたじゃが芋の収穫を行い、収穫したてのじゃが芋でカレーを調理し会食した。
- ⑤ 蕎麦の種蒔き作業（令和元年8月9日）
農業指導者の支援のもと、蕎麦の種まきを行った。
- ⑥ 里芋の収穫作業（令和元年10月18日）
5月に作付けした里芋の収穫作業を行った。
- ⑦ 蕎麦の収穫作業(令和元年10月18日)
8月に作付けした蕎麦の収穫作業を行った。
- ⑧ 里芋の調理及び会食会(令和元年10月19日)
前日収穫した里芋を用いて「いも煮」を調理し会食会を実施した。
- ⑨ 蕎麦打ち体験（令和元年11月9日）
収穫した「蕎麦」を使い、保護司として活動中の蕎麦店店主より指導を受けながら、蕎麦打ち体験を実施した。

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ 継続補導対象少年 A（小学3年生男子）
少年は家族と共にすべての作業に参加し、「じゃが芋にきれいな花が咲いて驚いた。」「頑張って植えたじゃが芋で作ったカレーがとてもおいしかったので、嬉しい気持ちになった。」と感想を述べた。また、活動終了時少年は参加者に対して「ありがとうございました。」と堂々と感謝の言葉を述べた。
- ・ 継続補導対象少年 B（小学2年生男子）
少年は活動終了時に必ず「楽しかった。次の活動が待ち遠しい。」と感想を述べ、様々な活動に意欲的に取り組んだ。また、母親から「みなさんのお陰で息子によい経験をさせることができました。息子にこのような貴重な機会を与えていただきありがとうございました。」と感謝の言葉が述べられた。
- ・ 継続補導対象少年 C（中学1年生男子）
少年は緊張した様子で口数は少なかったものの、大学生ボランティアに関わってもらい、活動終了時には「楽しかった。」と感想を述べた。また、一番年上で作業に熱心に取り組んでいたことから、大人の参加者にも褒められ自信につながっていった。少年の実母は、最初は人と関わりを持つとせず、遠くから活動を

見学していたが、次第に少年補導員らと一緒に会話をしながら作業に参加するようになり、活動終了後にはボランティアらに対し、「息子が楽しそうに農業をすることは思っていませんでした。新たな発見をさせていただきありがとうございます。」と感謝の言葉を述べるなど、母親自身にも変化が見られた。

【ボランティア】

8回の活動すべてに参加し、少年を支援した米沢地区少年補導員からは、「天候に恵まれ、大変楽しい活動であった。」「最初、少年達は恥ずかしがって挨拶の声も小さかったが、何回も活動を続けていくうちに声も大きくなり、自信がついていくのを感じた。最後は自分から感想発表を堂々とするなど、成長する様子が見られた。」など、有意義な活動であった旨の声が多く寄せられた。

大学生ボランティアからは、「春から秋にかけて継続して活動してきたため、子供たちの成長を感じることができた。」「最初は心を開けなかった少年も次第に笑顔を見せてくれるようになって嬉しかった。」との感想が述べられた。

(6) 東京都

◇ 事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」

◇ 実施内容

① 並木農園（ジャガイモ 計3回）

- ・ 種芋植え
- ・ 除草
- ・ 収穫、食育～収穫時にはジャガイモをふかし芋等に料理した食育を実施。

② 富岡農園（サツマイモ 計3回）

- ・ 畑の畝作り及びサツマイモ苗植
- ・ つる返し
- ・ 収穫、食育～収穫時には、サツマイモを料理した食育実施（大学芋）。

③ 須賀農園（ジャガイモ 4回）

- ・ 畑の耕作
- ・ 種芋植え
- ・ 除草
- ・ 収穫、食育～収穫時には、ジャガイモを料理した食育を実施（カレーライス）。

④ 山下農園（トウモロコシ・大根等）

- ・ 「トウモロコシの種まき」、「間引き」、「草取り」、「収穫」の実施
- ・ 「大根等の種蒔き」、「草むしり」、「収穫」の実施
- ・ 収穫した農作物の梱包や値札貼りをして出荷準備を体験、食育を実施（豚汁）。

⑤ 少年センターにおける農業体験活動

農園での農業体験活動に参加できない少年等に対し、4カ所（大森・台東・立川・八王子）の少年センターにおいてプランター等を用いた農業体験（きゅうり、ゴ

ーヤ、茄子、トマト)を実施。

◇ 反響効果

- ・ 保護者からは、「楽しみにして表情が明るくなった。」「落ち着いてきた。」「家族との会話が増えた。」等の意見が聞かれた。
- ・ 農業指導者に対して、農業体験指導へのお礼の言葉が言えるようになったほか、少年自身が育て収穫した農作物を自宅に持ち帰り、家族と料理をするなど、農業体験を通じて少年自身も成長し、家族関係の改善にも繋がった。

(7) 茨城県

◇ 事業名 「農業体験活動」

◇ 実施内容

① 5月～サツマイモ、トウモロコシ及び枝豆の植え付け、落花生の種蒔き、里芋の植え付け(水戸市地区)

少年は、農業指導者から各作物の植え付けについて説明を受けながら、作業を実施した。初めは人見知りするような様子が見られたが、すぐに打ち解け、終始和やかな雰囲気で行うことができた。最後には、少年から「楽しかった。またこういうのがあれば来たいです。」と意欲的な感想を聞くことができた。

② 7月～トマト、トウモロコシの収穫(つくば市地区)

少年は、農業指導者からトマト・トウモロコシが収穫できるまでの説明を受けた後、熟したトマト、トウモロコシを収穫した。少年は「トマトやトウモロコシが食べられるようになるまでには、とても大変な作業があったんですね。これからは、感謝して味わって食べたいと思います。」と言い、勤労者への感謝の言葉を述べた。

③ 9月～秋じゃがいもの植え付け(水戸市地区)

少年らは、暑い最中、農業指導員の指導後、参加者で列になって足と鍬を使って畝を作り、30センチ間隔に種芋を置き土を被せる作業を行った。また、同じ畑に春に植え付けたさつまいも、落花生が育った様子を見て「こんなに大きく育って早く食べてみたいです。今日、植えた秋じゃがいもも大きくなるのが楽しみです。」と自分たちが植え付けた苗等の成長を楽しみにしている様子であった。

④ 10月～さつまいもと落花生の収穫(水戸市)

少年らは、小雨の降る中、農業指導員から説明を受けた後、泥だらけになってさつまいもと落花生を収穫した。掘り起こしたさつまいもと落花生を見て、「自分たちが植えた苗や種からこんなに大きなさつまいもと落花生が取れました。早く味わってみたいです。」と言い、その後、蒸かしたさつまいもと塩ゆでした落花生を参加者全員で調理し、その後食して交流を図った。

⑤ 12月～秋じゃがいも、里芋の収穫(水戸市)

雨の降る中、農業指導者からの説明の後、スコップ、ショベルを使って土を掘り、

じゃがいも、里芋の収穫を行った。里芋にあつては、親芋と子芋の分別をし、親芋は来年の植え付けのため保管することとした。収穫したじゃがいもは、豚汁を作り、参加者全員で食し、交流を図った。

⑥ 1月～農作業の進め方と農機具の使用方の説明(つくば市)

農業指導員から、次年度の農作業の進め方と農機具の使い方について指導を受けた。

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ 参加回数を重ねるたびに大学生サポーターとも一層仲良くなれたし、そばですつと話しかけてくれたのでとても楽しかった。
- ・ 泥だらけになりながら土を耕したり、畝を作ったりするのが大変だったけど、みんなでやったのでそれも楽しかった。是非、自分でも収穫作業に参加したいし、収穫したものをみんなで調理して食べてみたい。

【少年警察ボランティア】

- ・ 初めての体験活動参加だったので、どんな少年が来るか、ちゃんと話ができるか心配だったが、とても明るく、すぐに仲良くなることができた。参加して悩みなどの相談にものれるような関係を作りたい。
- ・ 初めは緊張したが、作業を通して少年達と仲良くなることができた。

【保護者】

- ・ 人見知りな子どもだけど、みんなに話しかけてもらって楽しかったようです。家に帰って来て農場での作業のことを楽しそうに話していました。また、このような機会があれば、是非声を掛けてください。本人も参加したいと思っています。

(8) 栃木県

◇ 事業名 「農業体験(さつまいも・大根・白菜作り等)を通じた立ち直り支援活動」

◇ 実施内容

① 【河内ふれあい市民農園】

- ・ 6月 畑作り、看板作成、さつまいも苗植え、枝豆・小松菜の種植え
- ・ 7月 草取り、つる返し、マルチ掛け、小松菜収穫
- ・ 8月 草取り、つる返し、枝豆の収穫と試食
- ・ 9月 枝豆の収穫、つる返し、畑の整理、大根の種蒔き、ミニ空手教室
- ・ 10月 さつまいも試し堀り、草取り、大根間引き、蒸かし芋試食、ミニ空手教室
- ・ 11月 さつまいもの収穫、玉ねぎの苗植え、畑整理、さつまいもご飯・味噌汁・大学芋の料理体験
- ・ 12月 大根の収穫、玉ねぎの苗手入れ、餅つき、大根漬けの料理体験

農業アドバイザーや少年指導委員、大学生ボランティア等の支援を受け、畑の畝づくり、苗の植え付け、種まき、草刈りを行い、収穫に至るまでの農業体験を行った。

交流会では、収穫した野菜を使用した料理や餅つきを体験し、支援者等との絆を深めるとともに、活動による充実感や達成感を味わうこととなった。

② 【栃木農園】

- ・ 9月 白菜の苗植え、大根の種蒔き
- ・ 10月 草刈り、大根の間引き
- ・ 11月 大根、白菜の収穫
- ・ 12月 大根、白菜、そば打ち体験

少年指導委員の指導を得ながら、畑の畝づくり、苗の植え付け、種まき、間引きや収穫を体験した。

交流会では、少年指導委員等ボランティアに温かく見守られ、収穫した野菜を使った料理や蕎麦打ちを体験した。

終了時には、少年自らが感謝の言葉を述べる等行動に大きな変容が認められた。

③ 【小山市民農園】

- ・ 3月 じゃがいも植え付け、そば打ち体験
- ・ 6月 玉ねぎの収穫、バターロール・かき氷の料理体験
- ・ 7月 じゃがいもの収穫、蒸かし芋の料理体験、スイカ割、非行防止教室
- ・ 8月 にんじんの収穫、カレーの料理体験、学習支援
- ・ 8月 学習支援、ポテトサラダの料理体験
- ・ 11月 さつまいもの収穫

少年指導委員の指導を得ながら、畑の畝づくり、苗の植え付け、草刈、収穫等を行った。

収穫した野菜で料理体験を行ったほか、大学生ボランティアによる学習支援も行い、勉強への関心、学力の向上を図り、将来の進路を表明できるまでに成長した。

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ 自分が植えた野菜が、台風や大雨にも負けず、たくましく育っていて感動した。
- ・ 大変な作業もあったが、できたことを褒めてもらって、自信がついた。
- ・ 大学生には勉強を教えてもらったり、将来の話もできて、楽しかった。

【大学生ボランティア】

- ・ 様々な背景を持つ子どもたちとどう関わるか不安があったが、警察職員の指導もあり、自然体でコミュニケーションをとることができた。
- ・ 少年指導委員の方から、大学生がいると活気が出ると言われ、うれしく思った。

【保護者】

- ・ 人とコミュニケーションをとることが苦手な息子が、たくさんの人の優しさに触れ、活動に自分から参加できるようになり、成長を感じている。
- ・ 親子で農業や料理に参加し、健康的な良い時間を持たせていただいたことに感謝している。

等の意見が寄せられた。

少年たちの中には、進学を決めた者、親子関係や学校関係に良い変化があった者等があり、それぞれに成長した姿を見ることができた。

(9) 群馬県

◇ 事業名 「農業体験(じゃがいも・さつまいも・大根作り)を通じた立ち直り支援活動」

◇ 実施内容

- ① 第1回 4月～じゃがいもの種芋植え付け
- ② 第2回 5月～除草及び生育観察
- ③ 第3回 6月～さつまいもの苗植え作業
- ④ 第4回 7月～じゃがいもの収穫
- ⑤ 第5回 9月～大根の種まき作業
- ⑥ 第6回 11月～大根の収穫作業

※ 10月は台風の影響で中止。

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ 初めての参加だったけど、自分が思っていたよりも楽しかった
- ・ 今回の収穫では、普段は気づくことのできない野菜の事を気づくことができたので、とてもいい勉強になった。

【大学生サポーター】

- ・ 今回、大学生少年サポーターとして初めての活動で、皆と上手く活動できるか心配だったが、子どもたちの楽しそうな姿を見ることができたので、安心した。
- ・ 2回目ということで、前回よりも子どもたちとの距離が縮まった気がした。自分自身も子どもたちに対する接し方が分かった気がする。

(10) 埼玉県

◇ 事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」

◇ 実施内容

- ① 第1回「季節野菜の収穫及び植え付けを通じた農業体験」(岩田農園)
 - ・ 野菜の収穫(じゃがいも)、植付け(さつま芋)
 - ・ 農園で収穫した野菜を使用したカレー等の調理体験及び会食
- ② 第2回「田んぼ作業及び季節野菜の収穫を通じた農業体験」
(ファーム・インさぎ山)
 - ・ 田んぼの草取り作業、野菜の収穫(じゃがいも)
 - ・ 農園で取れた野菜を使用した調理体験及び会食
- ③ 第3回「稲刈り及び季節野菜の収穫を通じた農業体験」(ファーム・インさぎ山)
 - ・ 稲刈り作業(もち米)、野菜の収穫(里芋)
 - ・ 収穫した野菜を使用したカレー等の調理体験会食
- ④ 第4回「季節野菜の収穫及び植え付けを通じた農業体験」(肥留間農園)
 - ・ 野菜(里芋・大根・水菜)の収穫、植え付け(玉ねぎ)
 - ・ 収穫した野菜を使用したピザ等の調理体験及び会食
- ⑤ 第5回「季節野菜の収穫及び餅つき体験を通じた農業体験」
(ファーム・インさぎ山)
 - ・ 野菜(大根・水菜)の収穫、落ち葉拾い
 - ・ 第3回に収穫したもち米を使用した餅つき体験及び会食
- ⑥ 第6回「季節野菜の収穫及び種まきを通じた農業体験」(黒澤農園)
 - ・ 野菜(深谷ねぎ・春菊・キャベツ)の収穫
 - ・ 収穫した野菜を使用した郷土料理(煮ぼうとう)の調理体験及び会食

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ じゃがいも掘りなど農作業には力が必要で大変だったけど楽しかった。
- ・ 田んぼの草取りを素手するのは大変で、農薬を使わないで食物を育てる大変さがわかった。
- ・ 大学生や大人のみんなと話しながら植え付けや種まきができて楽しかった。
- ・ みんなで作業したので頑張って最後までできた。疲れたけどまた参加したい。

【少年警察ボランティア】

- ・ 自己紹介の時は小さな声だった少年たちが、農作業に移ると目が輝かせて作業に取り組んでいて、少年たちの表情もよくなっていった。
- ・ 子供たちが楽しそうに調理しており、作ってもらった料理はとても美味しかった。

【大学生ボランティア】

- ・ 最初は目を合わせてくれなかった少年が自分と一緒に最後まで作業をしていく

うちに笑顔で話しかけてくれるようになり、自分なりに少年に支援ができたと感じた。

- ・ 少年たちと楽しく作業ができたし、少年や指導者の方たちといろいろ話すことができてよかった。

【指導者】

- ・ 子供たちが一生懸命に作業をしてくれ、農作業の時に他の植物や生き物にも触れて楽しそうにしている様子が見られてよかった。
- ・ 子供たちには周りとは協力して作業をすることで、自分も社会の役に立てると自信をつけてもらいたい。
- ・ 収穫した野菜を持ち帰り、今日の体験を家族の人と話をして交流を深めて欲しい。

【報道の状況】

6月24日「読売新聞」、6月25日「東京新聞」にそれぞれ記事が掲載された。

(11) 千葉県

◇ 事業名 「農業体験（米作り（かかし・看板製作を含む）・さつまいもの収穫（いも版制作を含む）による立ち直り支援活動」

◇ 実施内容

少年に手を差し伸べる立ち直り支援活動の一環として、農業体験を通じ、社会との協調性やコミュニケーション能力を養うため、地域の少年警察ボランティアや警察協力者らと協働して実施。

- ・ 3月～米作りの種まき
- ・ 4月～田植え
- ・ 7月～かかし及び看板製作
- ・ 9月～稲刈り
- ・ 11月～さつまいもの収穫作業及びいも版作成

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ 種まきはとても面倒くさかったけど、みんなで協力してやり遂げた。
- ・ 田んぼに素足を入れた時、ぬるっとして気持ち悪いと思ったが、自分でまいた種が成長した苗を植えることができてうれしかった。
- ・ さつまいもの収穫を楽しみにしていたが、さつまいもが大きく育っていて驚いた。

【少年警察ボランティア・大学生サポーター】

- ・ 種まきと田植えと続けて参加し、子どもたちが田植えの時に名前を覚えてくれていて、気さくに会話ができるようになった。
- ・ 少年と話しているうちに、自分の悩みを少年に聞いてもらうなど、打ち解けて話

ができた。

- ・ 大学受験を目指している少年に、自分の経験を話すことができ、励ましの言葉かけができてよかった。

【指導者】

- ・ 実った稲を刈り取る皆さんの姿に、足を止めて見入ったり、声を掛けてくれたり、青々とした田んぼに毎年、個性豊かなかかしが並ぶのを楽しみにしてくれたりして、皆さんのことを気にかけてくれる人々がおられるようだ。

【報道の状況】

4月29日「朝日新聞」に記事が掲載された。

(12) 新潟県

◇ 事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」

◇ 実施内容

ア 菜園活動

① 新潟少年サポートセンター

- 活動に参加した少年は、プランターや鉢を利用し、少年サポートセンター職員や少年警察ボランティアの指導の下で野菜の苗及びチューリップの球根等を植えた。
- その後、少年達は、面接相談に訪れた都度、少年サポートセンター職員らと水やり、追肥、芽欠きなどの作業に従事し、野菜の生育を見守った。
- 収穫期を迎え、少年達は、少年警察ボランティアや大学生ボランティアと共に随時、自らが手がけた野菜を収穫した。また、料理教室を開催して、活動を支援した大人たちと収穫の喜びを分かち合った。
- 少年達が手がけた野菜は、トマト、スイカ、オクラ、メロン、大根、カブ、ブロッコリー、サツマイモ、里芋、ゴボウであり、花類は、チューリップ、ベゴニア、マリーゴールドである。

② 上越少年サポートセンター

- 活動に参加した少年は、少年サポートセンター職員等の指導の下、土壌づくりから始め、野菜やハーブ等の種まきと苗の植え付けを行った。
- その後、少年達は、面接相談に訪れた都度、草取り、水やり、追肥などの日々の手入れといった地道な作業に熱心に取り組み、野菜等の世話を続けた。
- 警察署の敷地内における活動に抵抗を示した少年には、在籍する学校から協力を得て、活動時間と場所を提供してもらい、大学生ボランティアと共に、プランターに花を植え、学校の玄関前に飾り、その後も水やり等の世話を継続して行った。

- 収穫期を迎え、少年達は自ら手がけた野菜を収穫し、少年警察ボランティアや大学生ボランティアらとともにそれを材料の一部に活用して料理教室を開催した他、適宜収穫した野菜をそのまま又は簡単に調理して食し、収穫の喜びを味わった。
- 少年達が手がけた野菜は、ジャガイモ、サツマイモ、落花生、こかぶ、ハーブ各種（レモンバーム、タイム、ローズマリー）であり、花類は、マリーゴールド、ダリアである。

イ 稲作体験活動

① 田植え

5月12日（日）、少年らは水田の持ち主（農業指導者）や地域住民に稲の植え方を確認したり、大学生ボランティアと談笑したりして、大人との触れ合いを楽しみながら丁寧に作業していた。

② 稲刈り

9月22日（日）、少年らは、農業指導者や地域住民からやり方を教わりながら、稲を手刈りし、刈った稲を束ね、束ねた稲をはざがけするなどの作業を積極的に行った。生長した稲を見て、感嘆する姿や、リラックスした様子で地域住民や大学生ボランティアらと言葉を交わす姿が見られた。

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ 土の匂いが気持ちよくて、良い気分転換になった。
- ・ ここで落花生が収穫できるなんて信じられない。あの種がこんなふうに大きくなるなんてすごい。びっくりした。
- ・ 自分が植えた花のプランターで学校の玄関がにぎやかになって嬉しい。
- ・ たくさん採れて良かった。どんな料理にして食べようかな。
- ・ プランターでも野菜が結構大きく育ってびっくり。
- ・ 少年警察ボランティアの人と会うのが初めてだったので、最初は緊張したけれど、優しい人で安心した。作業は少し疲れたけど、楽しかった。
- ・ 収穫した野菜は、お母さんに調理方法は任せようと思うが、食べるのが楽しみだ。
- ・ 田植えは初めてだったけど楽しかった。
- ・ 久しぶりに田植えをして、小学生の時を思い出した。
- ・ 普段は家に引きこもっていて、外で活動することが少ないので、いい体験になった。
- ・ 最初は大変だと思ったけど、楽しくて、あっという間に終わった。

【少年警察ボランティア】

- ・ 一緒に活動してみて、素直な良い子だと感じた。今日の活動を他の会員とも共有し、今後も協力したい。
- ・ 提供した野菜の種を利用してくれて嬉しい。少年達が協力して一生懸命に活動に取り組む姿が印象的だった。
- ・ 少年と一緒に活動することができてとても楽しかった。
- ・ このような活動は、少年の成長にとっても良い影響を与えると思う。

【大学生ボランティア】

- ・ 最初はどうか接したらいいか迷ったけれど、話してみると接しやすい子で、楽しく過ごすことができた。
- ・ 農業体験は子どもたちにとって意味のある活動だと思う。
- ・ 少年と一緒に活動ができてとても嬉しかったし、楽しかった。これからも様々な活動に参加したい。

【保護者】

- ・ 家ではなかなかできないので、このような体験をさせてもらってありがたい。
- ・ 積極的に作業をしたり、最後まで飽きずにやり遂げる子どもの姿を見て、我が子の成長の姿を肌で感じる事ができた。
- ・ 子どもと一緒に野菜を植え、生長した野菜を自分たちで調理して食すことができ、親子の共有できる思い出になった。
- ・ 一緒に参加した少年警察ボランティアと子育ての苦労話をしたり、子供の成長を喜ぶ気持ちを共有したりすることで、肯定的に子どもと向き合う意欲を高めることができた。

(13) 山梨県

◇ 事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」

◇ 事業内容

今回の農業体験では、春の田植え、苗植えから秋の収穫まで継続した活動を行い、少年に地域との絆と自らの居場所を実感させるとともに、忍耐力の涵養、将来の就労意欲の向上等を目的として実施した。

- ① 富士吉田地区少年補導員連絡協議会、富士吉田警察署及び県警本部が連携し米作り体験（田植えから稲刈りまで）を実施。
- ② 韮菜地区少年補導員連絡協議会、韮崎警察署及び県警本部が連携し、米作り体験（田植えから稲刈りまで）を実施。
- ③ 南甲府地区少年補導員連絡協議会、南甲府警察署及び県警本部が連携し、サツマイモ作り体験（苗植えは雨のため中止となったため、芋掘りのみ）を実施。

◇ 反響効果

少年達は、泥の中での田植えや初めて鎌を握っての稲刈りに悪戦苦闘していたが、農業指導者からコツを教えてもらいながら作業を進め、慣れてくると笑い声も交えながら、参加者たちと密接なコミュニケーションを図り、日常の孤独感や疎外感を払拭して心から楽しんでいる様子であった

農業体験終了後の少年達は、仕事をやりきった充実感に満ちあふれ、ボランティアや警察官に対し、自ら積極的に話しかけるようになり、別れ際には、「ありがとうございました。また参加したいです。」と頭を深々と下げた。

今回の活動を通じ、少年達は、仕事の厳しさの中にも楽しさや喜びがあることを実感し、自分の力を気づかせ、自信・協調性及びコミュニケーション能力の向上と地域との絆の強化を図ることができたようである。

【対象少年】

- ・ 食べ物を作る大変さを知った。
- ・ 田植えは最初は気持ち悪かったが、やってみると楽しかった。

(14) 長野県

◇ 事業名 「農業体験そば栽培活動」

◇ 実施内容

町で管理している休耕地を活用し、長野県の農産物であるそば栽培を行なった。少年警察ボランティアの指導を受けながら、少年たちは大学生ボランティア等と協力して、約 200 m²のそば畑にそばの種蒔きを行い、その後、肥料を散布するなどした。

夏の猛暑の中での作業となったが、誰一人途中で投げ出すことなく、2時間ほど、農作業に汗を流した。

そば蒔き後は、皆で協力してカレーを作り、昼食をとった後、少年たちの希望で体育館に移動し、スポーツ活動を行った。

なお、令和元年 11 月 26 日、栽培したそば粉を使ったそば打ち体験を実施した。

◇ 反響効果

参加した少年たちからは、「そば蒔きは初めてだったけれど、みんなで一緒に作業をして楽しかった。」「たくさんの人と作業ができたり、一緒に話をするのができて、楽しい時間を過ごすことができた。」との感想が寄せられ、ボランティア等の地域の人々や大学生との触れ合いを通して、少年たちのコミュニケーション能力も高まるなど、大きな効果が認められた。

また、そば打ち体験後、そばを食した少年たちは、「これまでで一番美味しいそばだった。」と述べるなどし、少年たちにとって、農作業からそば打ち体験まで一連の活動を経験することで、農業の苦労だけでなく達成感も感じとれる貴重なものとなったようだ。

(15) 静岡県

◇ 事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」

◇ 実施内容

- ① 問題を抱えた少年が、周囲の環境や少年自身の問題によって再び非行や不良行為

等を繰り返すことがないように、農作物の栽培、収穫等の継続的な農業体験活動により、忍耐力及び将来の就労等に向けた意欲の向上と、少年の規範意識の醸成を図ることを目的に、県内4地区（沼津市・静岡市・磐田市・浜松市）で実施した。

- ② 浜中警察署では、継続補導中の少年らが少年警察ボランティア、大学生サポーター、農業指導者及び補助者の支援を受けながら、大根、玉ねぎの収穫、調理体験(さつまいもご飯、大根スティック等)及びクリスマスリース製作を行った。

多くの参加者と協力して行う活動は、少年達の居場所となり、終始温かい雰囲気が進められた。

◇ 反響効果

少年らは、継続して農業体験に参加しており、行動にも改善がみられた。

(16) 富山県

◇ 事業名 「農業体験野菜作り活動」

◇ 実施内容

- ① 5・6月～畑の整備と夏野菜（ナス、トマト、キュウリ、サツマイモ、サトイモ、スイカ、カボチャ）の苗植え
- ・ 支援少年の中には、当初、作業に参加しようとしなかった少年も、ボランティア等に声を掛けられ、終盤には打ち解けた様子で苗を植える姿が見られた。
- ② 7・8月～畑の草取り、ナス、トマト、キュウリ、カボチャ、スイカなどの収穫
- ・ スイカの収穫では、30個余り収穫できたが、中にはひび割れたスイカもあったので、少年提案で急きょスイカ割を実施した。
- ③ 9月～枝豆、サツマイモの収穫
- ・ 少年は、少年警察ボランティアや補導職員と生活改善に向けた話をしながら作業を続けた。
- ④ 10・11月～サトイモ・サツマイモの収穫
- ・ 少年たちは大きな芋が出てくると歓声を上げ、自分たちで育てた作物の収穫を楽しんでいた。

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ 小5男子と中1女子の姉弟は、立ち直り支援を始めて4年目になるが、姉は初対面の人にも自発的に挨拶ができるようになり、また、参加者等に話しかけ自然な会話を楽しんだり、飲み物を配るなどの世話を率先して行うなど行動面に成長が窺われた。また、落ち着きがなく何事にも飽きっぽかった弟も、手本となる姉の様子をまじかで見、自らも積極的に且つ根気よく作業に取り組む姿勢には成長が見られた。

【保護者】

- ・ 「子どもたちが皆さんにかわいがってもらっていることがよくわかった。」

などと感想を述べた。

【少年警察ボランティア】

- ・ 「街頭補導とは違う充実感がある。」「子どもたちの笑顔からボランティアの方がパワーをもらった。」との声が聞かれた。

(17) 石川県

◇ 事業名「“石川っ子あすなろ塾「あすなろ農園」で農作業・収穫体験をしよう！！」

◇ 事業内容

- ① 4月18日～じゃがいもの種芋植え。看板の設置
 - ・ 本年は、4月16日の施肥、畝作り等の畑作りから始まり、この日は、少年達が参加し、初仕事として種芋を植えた。その後「あすなろ農園」の看板を設置した。
- ② 5月18日～施肥、夏野菜とさつまいもの苗植え、除草、野菜の収穫、じゃがいもの芽欠き
 - ・ 5月13日に施肥を行い、当日、夏野菜（きゅうり、なす、ミニトマト、五郎島金時）の苗植えを行った。その後、昨年“あすなろ農園”で収穫した「ひまわりの絆プロジェクト」(被害者支援)のひまわりの種を畑の一角に蒔いた。苗植え以降、数回にわたり除草作業や野菜の収穫作業、じゃがいもの芽欠き作業等を少年たちの都合に合わせて数回に分けて実施した。
- ③ 6月22日～リアルかかし作り
 - ・ 農作業への参加意欲を高めるため、少年が持参した洋服を利用したかかしを作り、畑に設置した。その後、除草作業やきゅうり、ピーマン、ミニトマトの収穫を行った。
- ④ 7月13日～じゃが芋・夏野菜の収穫
 - ・ 少年と大学生が農業指導者からジャガイモの掘り方の指導を受け収穫した。収穫後には、参加者全員で収穫した野菜を使ったシチューやサラダを作り、食べながら親睦を深めた。
- ⑤ 8月28日～夏野菜の収穫、大根の種蒔き、畑の整備
 - ・ 夏野菜の収穫も終わりに近づき、最後の収穫と畑の整備を実施した。その後、施肥・畝作りを行い、大根の種まきを行った。
- ⑥ 9月17日～大根の間引き
 - ・ 一カ所に3粒蒔き、15cm位に成長した苗を間引いた。
- ⑦ 10月14日～サツマイモの収穫、除草作業
 - ・ 少年や大学生が最も楽しみにしている金沢野菜の“五郎島金時”の収穫作業を行った。収穫したサツマイモはその場で焼き芋にし、全員で試食しながら交流を深め、農作業指導者に感謝した。

⑧ 11月29日～大根の収穫

- ・ 本年は、大根の生長が悪く不作であったが、その中でも育った大根を収穫した。少年の参加はなかったが、収穫できた大根を少年宅へ届けたところ、少年は保護者とともに喜んでいた。

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ 大学生と楽しく活動できた。野球の話もしてくれて、とても勉強になった。
- ・ 充実した日になった。前に来た時よりも大学生と話せたし、次の活動も楽しみ。
- ・ あすなる農園で色々な苗を植えて、苗の植え方を学べてよかった。など、除草作業にも一生懸命汗を流したほか、苗植え以降、収穫を楽しみに活動に参加していた。

参加した少年等は、回を重ねるごとにボランティアや大学生との会話が弾むなど、情操面での効果がみられたほか、年間を通した継続的な農作業活動は、少年たちの情操面や忍耐力の涵養、コミュニケーション能力の向上につなげることができた。

【大学生ボランティア】

- ・ 初めは、少年とどのように触れ合えばよいか不安で、何となくぎこちなかったけど、実際に会って話したり、一緒に活動していると自然と笑顔になり、たくさん話せるようになって嬉しかった。
- ・ 少年の好きなことや日常のことを話していると、距離が縮まってきたように感じた。
- ・ 一緒に作業した少年の発想がユニークで驚いた。一緒に楽しむとで仲良くなれるのだと思った。

など、大学生自身の情操面も豊かにすることができた。

(18) 岐阜県

◇事業名 「農業体験を通じた居場所づくり活動」

◇実施内容

少年警察ボランティア・警察職員らが、支援対象少年らと一緒にさつま芋の苗の植え付けから収穫、調理等の体験をした。

- ① 5月22日～ 土作り
- ② 6月1日～ 苗植え
- ③ 6月～10月(随時) 水やり・根返し・検討会
- ④ 8月9日～ 生育状況の確認と少年の学習支援
- ⑤ 10月5日～ 収穫・交流会
- ⑥ 11月4日～ 収穫した芋を使った料理教室

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ 初めて会った人が多く、緊張したけれど楽しく作業ができた。
- ・ 掘った芋で調理できるのが楽しみ。
- ・ 楽しかったし、美味しかった。

【ボランティア】

- ・ 子どもから大人まで色々な人と一緒にできて楽しかった。
- ・ 周りから頼りにされている感じが伝わって来て嬉しかった。

【関係機関・団体】

- ・ 子どもから元気をもたらした。
- ・ 初めて参加したが、大人と子どもが協働する本活動は大変有意義だと体感した。

(19) 愛知県

◇ 事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」

◇ 実施内容

愛知県警察では、非行少年を生まない社会づくりに向けた取り組みの一つとして「少年に手を差し伸べる立ち直り支援強化プロジェクト」（平成23年9月1日開始）を策定し、このプロジェクトの強化推進事項である「少年の居場所づくり活動」において、「愛知コノハファームズプロジェクト」を平成24年1月から推進している。

県内警察署において、「少年に手を差し伸べる立ち直り支援活動」により支援中の少年等を対象に農業を通じた継続的な立ち直り支援活動を実施し、その立ち直りを図ることにより少年の健全育成を図るとともに、非行防止に資することを目的としている。

警察本部少年課が運営する居場所「鯨（しゃちほこ）」では、「KONOHA FARM チャコール園芸」において継続的に農業体験活動を実施しており、愛知県少年補導委員会連合会としてもこの活動に協力した。

① 平成31年4月13日（土）

「第1回農業体験 開園式と農作業」

開園式実施後、農業指導者の指示で3グループに分かれ、種まき（二十日大根）、ピワの袋かけ、収穫（玉ねぎ・パクチー・タラの芽）、調理（収穫野菜の天ぷら）の役割をあてがわれ、それぞれ実施した。

② 令和元年5月11日（土）

「第2回農業体験 ～野菜を作ろう～」

農業指導者の挨拶後、3グループに分かれ、収穫（玉ねぎ・ラディッシュ・エンドウ・タラの芽・二十日大根）、種まき（落花生）、調理（オニオンリング揚げ・オニ

オンライングシーチキン挟み・タラの芽天ぷら・炊き込みご飯)の役割をあてがわれ、それぞれ実施した。

③ 令和元年6月15日(土)

「第3回農業体験 ～野菜を作ろう～」

雨天中止

④ 令和元年7月13日(土)

「第4回農業体験 ～野菜を作ろう～」

農業指導者の挨拶後、5グループに分かれ、収穫(ナス・オカワカメ・カーボロネロ・モロヘイヤ)、調理(キュウリそうめん・ナスそうめん・じゃがバター)の役割をあてがわれ、それぞれ実施した。

⑤ 令和元年9月7日(土)

「第5回農業体験 ～野菜を作ろう～」

農業指導者の挨拶後、7グループに分かれ、収穫(オカワカメ・空芯菜・モロヘイヤ・ツルムラサキ・オクラ・バジル)、種まき(パクチー)、調理(ツナと葉野菜の和え物)の役割をあてがわれ、それぞれ実施した。

⑥ 令和元年10月12日(土)

「第6回農業体験 ～野菜を作ろう～」

雨天中止

⑦ 令和元年11月10日(日)

「第7回農業体験 ～野菜を作ろう～」

農業指導者の挨拶後、3グループに分かれ、収穫(さつまいも)、調理(大学いも作り、鬼まんじゅう作り)等の役割をあてがわれ、それぞれ実施し、会食を行った後、令和元年度「KONOHA FARM チャコール園芸」閉園式を実施した。

◇ 反響効果

【対象少年】

少年の中には、昨年度の活動から継続して参加している者も多くいた。中には昨年度の活動中、無口で大人の声掛けにも応じなかった少年が、今年度は笑顔を見せてくれる場面があった。少年たちは、毎回、収穫野菜で天ぷら作り等挑戦し、火と油に注意しながら周囲の大人と楽しそうに会話をしながら調理していた。農作業を終えた少年たちは、「調理した物全部美味しかったし、楽しかった。また参加したい。」と笑顔で話していた。

【大学生ボランティア】

参加した大学生からは、「学習支援で会った女の子や前回の農業体験で仲良くなった子など、顔馴染みが沢山いて、私自身とても楽しかったです。」「一人の少年の笑顔がとても印象的でした。以前会った時よりも、すっかり表情が明るくなっていて、私まで嬉しくなっていました。この少年が変われたのは、ユースの

皆さんや他のボランティアさん達の力がとても大きいと感じました。」等の感想が述べられた。

(20) 三重県

◇ 事業名 「農業体験活動（ふれあいアグリ教室）」

◇ 実施内容

① 第1回

9月15日～冬野菜(大根・白菜)の種まきなどの体験

- ・ 少年達は、農業指導者から作業行程の説明を受けた後、学生ボランティアと耕運機で肥料と石灰を混ぜた土を耕し、この後、鍬を使って畝を作り大根や白菜の種まきを行った。当日は、残暑が厳しかったが、少年達は慣れない手つきながら汗をかきつつ、熱心に農作業に取り組んだ。

② 第2回

12月8日～冬野菜(大根・白菜)の観察、大根の収穫体験

- ・ 少年達は、農業指導者から野菜の生育管理の説明を受けた後、大根・白菜の生育観察を行った。少年たちは畑で育った野菜と日頃目にするスーパーの店頭に並ぶ野菜との違いに驚いていた。大根は猪、鹿、モグラ等の獣害被害を受けずに大きく成長しており、少年達は、収穫体験として自分で選んだ大根を一人2本収穫した。

白菜は、天候不良等の影響のため、葉が巻いておらず収穫できなかった。

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ 少年達は、生き生きとした表情で農業体験に取り組んだ。また、農業体験を通じて農業に親しみをもち、農業が好きになった様子が感じられた。
- ・ 少年達は、兄弟・姉妹で助け合いながら農作業を行うなど、農業体験を通じて兄弟間の絆やコミュニケーション力の向上が見られた。
- ・ 少年達は、農業体験を通じてボランティアとも顔なじみになり、ボランティアから声を掛けられたり、農作業に熱心に取り組む様子を褒められると「ありがとうございます。」「しんどいけど楽しい。」など、自分の気持ちを素直に伝え、ボランティアとの会話を楽しむ姿が見られた。
- ・ 農業体験終了後に少年達に尋ねると、「作業は疲れたけど楽しかった。またやりたい。」「自分で種をまいた大根が大きく育ってとても嬉しい。」「大きな大根を作るには大変なことが分かった。」など継続性のある農業体験が少年達の成長の立ち直り支援に有効であることを示す感想が寄せられた。

【ボランティア】

- ・ 少年達に「農業は自然が相手なのでとても大変な作業です。人間性を高めるために自然に触れて耐える力を学んでください。」など農業体験の少年達の成長を願う気持ちを語りかけた。

- ・ 農業指導者や学生ボランティアの協力があつての貴重な体験であり、成長も期待できるので引き続き来年も行きたい。
などの感想が寄せられた。

【学生ボランティア】

- ・ 農業体験は初めてだったが、種まきから収穫を通じて農業の大変さ、楽しさを学ぶことができた。
- ・ 農業体験を通じて少年達と触れ合うことができて良かった。農業の奥深さを学ぶことができた。
- ・ 少年達と農業体験を通じて触れ合うにつれて会話も弾み、始めは緊張していた少年とも打ち解けることができた。自分自身にとって良い経験になった。
など学生ボランティアにも貴重な体験となっていた。また、学生ボランティアが少年達に関わることによって農業体験活動が活性化する効果があった。

【農業指導者】

- ・ 少年達に、土づくり・異常気象・害虫・獣害（猪・鹿・猿・モグラ）対策及び日々の生育管理等の重要性・必要性についてわかりやすく指導を行った。また、少年達に農作業の苦勞と収穫の喜びを体験させることによって、少年達の健全育成を願う姿が感じられた。

【保護者】

- ・ 農業体験は子供にとって大変貴重な体験となった。野菜は普段からあまり食べないが、自分で収穫した大根は美味しく食べてれると思う。
- ・ 農業体験への参加を通じて、人間として大きく成長して欲しい。
- ・ 自然の恵みに感謝したい。今回の経験を元に自宅で子供と野菜を育てたい。
など、保護者にとっても農業体験活動への参加が貴重な体験となっていた。

本年度の農業体験を通じた少年の立ち直り支援活動「ふれあいアグリ教室」(全2回)を終了したが、農業体験活動に参加した少年達は、生き生きとした表情で農業に親しみ、農業に興味関心を持った様子が感じられた。また農業活動を通じて兄弟間の絆やコミュニケーション能力の向上のほか、継続的に農業に取り組むことによって忍耐力の涵養や情操面における教育的効果もあった。さらに、少年達に対する学生ボランティアによる積極的な声掛け、少年警察協助員の祖父母世代から暖かみのある寄り添い等の地域のボランティアとの交流により、地域との絆の醸成にも効果があった。

(21) 京都府

- ◇ 事業名 「京都府北部における地域ボランティアを中心とした農業体験支援活動」
- ◇ 実施内容

① 田植え体験(5月19日)

参加少年らは、農業指導者から苗付け手順の説明を受けた後、長靴に履き替え、田植えを体験した。田んぼの泥に足を取られながら、もち米の苗を一生懸命植え付けていたもので、「長靴が脱げる。」などと笑いながら夢中で田植えをしていた。ま

た、田んぼに住むエビやカエルを見つけると、それを捕まえ、ボランティアや警察官に自慢していた。作業後には、農業指導者の厚意により園で収穫した野菜を使ったカレーライスが振る舞われた。

② さつまいも苗つけ体験（6月8日）

参加少年らは、農業指導者から苗付け手順の説明を受けた後、さつまいも苗付け作業を体験した。時折小雨が降る中、カップを着込んだ少年達は、農業指導者の説明を聞き、ボランティアや警察官の補助を受けながら、元気良く土の中に苗を差し込む作業を行って、コツをつかむと、作業の後半は手際よく作業を進めていた。作業後には、農園に自生する竹を使い、流しそうめんを体験した。少年らは「こんなの初めて。」と歓声を上げながら興奮した様子でそうめんを食べていた。

③ 田んぼ雑草除去（8月2日）

参加少年は、警察官の指示のもと、田んぼに生える雑草を抜く作業を体験した。強い日差しの中、根が張り、なかなか抜けない雑草に悪戦苦闘しながらも根気よく除草作業に従事していた。また、生長したもち米から稲の花が咲いているのを発見すると、「すごい、稲にも花が咲くんや。」と感心した様子で眺めており、作業終了後に保護者に「このことを夏休みの日記に書く。」と話していた。

④ さつま芋収穫体験（10月5日）

参加少年らは、農業指導者から収穫手順の説明を受けた後、保護者等と一緒にさつま芋の収穫作業を体験した。少年らは農業用のフォークを使い、3人1組で畑から芋を収穫し、大きな芋が掘れるたびに「見て、めっちゃめっちゃ大きい」等言いながら、保護者や警察官に芋を見せに行った。そして、大量のさつま芋の収穫にくたくたになりながらも、諦めることなく作業を続け、全ての芋が掘り起こされると全員が「終わったー」と歓声を上げ両手を突き上げた。作業後には、収穫したさつま芋を焼き芋にするるとともに、農業指導者の厚意により園で収穫した野菜を使ったすいとん汁と炊き込みご飯が振る舞われた。

⑤ 収穫祭（12月22日）

収穫祭として、本年度収穫したもち米を使つての餅つきやピザ釜を使ったピザ作りを行った。まず、ピザ釜で使用する薪を参加少年や保護者に斧で割らせる体験を行ってもらったが、初めて触る斧を怖がりながらも力一杯振りかぶって、きれいに薪が割れると「成功した」などと嬉しそうに話していた。また、その後の餅つき体験では、杵の使いに慣れず、何度も臼の縁をたたいていたが、次第に要領を飲み込みリズムよく餅をつく姿が見られた。そして、つきたての餅や焼きたてのピザ、そして園で収穫した野菜を使った豚汁を食し、「つきたてのお餅は柔らかくてうまい」などとはにかんだ笑顔を見せていた。

◇ 反響効果

本支援活動は、少年補導委員、農業指導者、警察、行政の関係者の協力体制において実施したもので、少年らが、ひとつの物事に一生懸命取り組み、一連の農作業の成果として収穫の喜びを知り、達成感や充実感を体験することで、少年の忍耐力や協調性を育み、人間関係の構築や社会性の向上という点で高い効果が得られた。また、本活動を通じて、少年の立ち直り支援を行っている関係機関の担当者や保護者間の更なる関係構築の機会となった。

【対象少年】

- ・ 大きな芋が収穫できるかな。
- ・ 作業をしてお腹かが減ったから何でも美味しい。
- ・ 稲が大きく生長して嬉しい。頑張って植えて良かった。
- ・ 焼き芋がこんなに美味しいって知らなかった。

【保護者】

- ・ 子どもがあんなに頑張るとは思わなかった。
- ・ いつも好き嫌いを言ってパンしか食べないのに、野菜のたくさん入ったすいとん汁を残さず食べたのには驚いた。
- ・ 子どもと良い思い出が作れ、感謝したい。

(22) 大阪府

◇ 事業名 「農業体験（稲作及び畑作）を通じた立ち直り支援活動」

◇ 実施内容

ア〈農業体験米作り活動～貝塚市地区〉

- ① 6月22日、貝塚市内の水田を借用し、指導者の指導のもと、少年や学校の教員、少年警察ボランティア等と一緒に水田に入って、種苗の植え付けを行った。
- ② 7月29日、貝塚警察署の講堂にて、水田に設置する案山子作りを実施。案山子には少年の非行防止等の被害防止など少年の健全育成に関する標語をタスキとして掛け、8月23日に水田に設置した。
- ③ 10月14日、稲穂の刈取り作業を行った。

参加した少年は、少年補導員等から稲の借り方や鎌の使い方を教わり、最初手刈りで田の周囲の稲穂を刈り取り、コンバインを入れるスペースを作った後、コンバインによる刈り取りを行った。

イ〈農業体験野菜作り活動～泉佐野市地区〉

指導者から畑の耕し方、野菜の苗の植え付け要領等の説明を聞き、季節毎に適した野菜の苗の植え付け作業を、少年をはじめ参加者全員で協力して実施した。また、随時草抜き、水やりを行い、収穫物は少年サポートセンターでの料理教室の素材、あるいは少年に持ち帰らせ、保護者との会話のきっかけにするよう配意した。

事業実施に際しては、学校の教員に畑までの少年の送り迎えを依頼し、移動間の学校教員と少年との交流を通じた関係構築に配慮した。

◇ 反響効果

ア (稲作体験)

少年らは、いずれの活動においても指導者の指示をよく聞き、一生懸命に取り組みをしており、活動の中で地元の少年警察ボランティア等とも会話をするようになるなど、大人との時間を共有して、相互の信頼関係の醸成に繋がった。

地元の少年警察補導員、協助手などの、ボランティアにとっても、警察等の行政機関や、学校関係者と協働しての立ち直り支援活動を実施することで関係機関と連携しての取組の効果を感じるとともに、非行少年が活動の中で次第に少年らしい活発さを取り戻していく様子を目にして、ボランティア活動へのやりがいを感じる機会となった。

【対象少年】

- ・ 田植えはぬるぬるした水田にはじめて入って、中腰で作業して腰が痛くなったけど、やってみて面白かった。
- ・ 案山子作りは大変だったが、色々な人と一緒に作り、完成できて良かったと思う。
- ・ 手で稲刈りしてみて、昔の人は機械がなかったと思うし大変さがわかった。
- ・ コンバインは(指導者に) 教えてもらってうまくできた。

【ボランティア】

- ・ 少年達が一生懸命に田植えしてくれて案山子も作ってくれ、案山子のおかげで鳥に荒らされる事もなく良いお米が出来て良かった、今後もやっていきたい。
- ・ 少年が、指導者の指示を聞き、コンバインを動かしている姿をみて、飲み込みが早く上手に動かしていたので驚いた。少年の良いところを見つけて褒めることができうれしかった。

(畑作体験)

【対象少年】

- ・ 自分で畑を耕して、苗や種を植えたやつが、大きく育ってとても驚いた。
- ・ もらった野菜やフルーツを持ち帰ったらお母さんが喜んでくれて、話もできた。

【ボランティア】

- ・ 畑の草抜きや畝立てなど、少年が指導者や職員の指示に素直に従い、文句を言うこともなく黙々と作業をしている姿を見て、今後、少年が円滑な社会生活を送っていく上で必要な我慢や協調性を少しでも身につけてくれたのではないかと思う。
- ・ 一生懸命にやっている姿を見ると、こちら嬉しいし、少年には何かを得て貰えたらと思う。

(23) 兵庫県

◇ 事業名 「少年サポートセンター等学習農園における立ち直り支援活動」

◇ 実施内容

各少年サポートセンターで継続補導中の非行傾向にある少年や警察署で指定する手を差し伸べる立ち直り支援活動対象者に対して、農業体験を通して立ち直りを図った。

○ 少年サポートセンター敷地内農園～野菜栽培

- ・ 神戸東部少年サポートセンター
農園を耕作したのち、二十日大根、ホウキソウ、キュウリ、ナス等を植え付け収穫した。
- ・ 神戸西部少年サポートセンター
農園を耕作したのち、ナス、キュウリ、トマト、トウモロコシ、イチゴ、大根、じゃがいも等を植え付け、収穫した。
- ・ 姫路少年サポートセンター
農園を耕作したのち、ラディッシュ、じゃがいもを植え付け収穫した。

○ 借し農園～野菜栽培

- ・ 神戸中央少年サポートセンター
農園を耕作したのち、白菜、イチゴ、大根、じゃがいも等を植え付け収穫した。
- ・ 神戸北少年サポートセンター
農園を耕作したのち、大根、白菜、カブ、小松菜、トマト、じゃがいも等を植え付け収穫した。

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ じゃが芋を収穫する歳、「またいっぱい取らせてほしい。」と笑顔で答えていた。
- ・ 野菜を収穫する際、「畑で野菜を収穫するのは初めてです。」と嬉しそうに話し、畑で育った野菜を丁寧に収穫していた。

(24) 鳥取県

◇ 事業名 「農業体験を通じた居場所づくり・立ち直り支援活動」

◇ 実施内容

少年の立ち直り支援活動、継続補導活動の一環として、少年健全育成指導員、スクールサポーターなどと連携して、四季を通じた農業体験活動を実施した。

本年度の活動には、万引きや家庭からの金品持ち出し等の問題行動等によりサポートセンターが関わっている少年が保護者と共に年間を通じて参加し、学校の教員、対象少年に関わっているスクールソーシャルワーカーの参加協力を得て、少年健全育成指導員等とともに、農作物の栽培や収穫、調理体験等の体験活動を通し、少年の社会性や忍耐力を育て、食に対する感謝の気持ちや規範意識の醸成を図った。

- ① 第1回目（5月18日）
夏野菜の植え付け、イチゴ・スナップエンドウの収穫を実施した。
- ② 第2回目（6月22日）
ジャガイモの収穫、夏野菜の手入れ、スイカの受粉作業を行い、収穫したジャガイモを使ってじゃがバターの調理を体験した。
- ③ 第3回目（7月30日）
ナス・キュウリ・ミニトマト・ゴーヤなどの夏野菜とスイカの収穫を行い、枝豆の手入れ作業を実施した後、収穫した野菜を使って、夏野菜カレー調理教室を実施した。
- ④ 第4回（10月19日）
サツマイモ・里芋・落花生の収穫、大根・白菜・春菊・ほうれん草の間引き、施肥を行い、その後、焼き芋・郷土料理「いただき」の調理教室を実施し、交流試食会を行った。
- ⑤ 第5回（12月21日）
大根・白菜・春菊・ほうれん草等を収穫した後、餅つきを体験し、収穫した大根等とつきたての餅を試食し交流を深めた。

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ キュウリやナスを初めて植えた。支柱と苗を紐でつなぐ作業が難しかったけど、ボランティアのおじさんが分かり易く教えてくれて、頑張れた。上手にできた褒めてもらって嬉しかった。
- ・ サツマイモ掘りは雨の中で大変だったけど、最後まで頑張った。
- ・ 採れた野菜を分ける作業をみんなできて、友達もできて嬉しかった。

【少年警察ボランティア】

- ・ 苗植えや収穫をととてもよく頑張っていた。回数を重ねるうちに、子どもたちとの会話も増え、子どもたちと触れ合うことができて大変楽しかった。

【保護者・学校関係者】

- ・ 親子で毎回楽しみにしている。普段、子どもと共に何かすることがないので、一緒に活動できて感謝している。ボランティアの方たちにも声を掛けてもらい、こうやって地域の方との繋がりが強くなっていくのだと思った。（保護者）
- ・ 学校では指導されることが多い児童も、進んで手伝いをして、周りの大人に褒められることで更にやる気を出し、生き生きと活動している姿が印象的だった。学校で見せる姿とはまた違う一面を見ることができて良かった。（学校関係者）

(25) 広島県

◇ 事業名 「農業体験及び料理体験、野外体験活動」

◇ 実施内容〈広島市・福山市〉地区共通

ア 5・6月～サツマイモ畑の整備及び苗の植え付け作業

サツマイモの植え付けを行うため、荒れた状態の畑において、

- ・ 手作業及び草刈り機での除草
- ・ 耕耘機を使用した整地
- ・ 肥料やり、畝の作成

を行い、その後サツマイモの植え付け、水やりを実施した。

イ 7・8月～サツマイモ畑の雑草取り及びつる返し、観察を実施。

- ・ サツマイモ畑の雑草取りを月1回実施したが、サツマイモのつるが伸びて成長している様子に少年らは歓喜していた。
- ・ 猛暑の中、汗を流しながら一生懸命雑草を取る作業とつる返しの作業に取り組んだ。あまりの暑さに集中力が続かない少年らもいたが、つる返しの作業の重要性等、一つ一つの作業に意味があることを指導員やボランティアに教わると作業に戻り、最後には「大変でも頑張ったら楽しい。」との声が上がった。

ウ 10月～収穫作業、整地作業、収穫物の料理体験

① 広島地区

収穫作業、防草シートの貼り付け作業、料理体験（サツマイモの天ぷら、豚汁）を実施。

② 福山地区

収穫作業、整地作業、料理体験（サツマイモ汁、金時芋）を実施。

エ 作業時の状況

- ・ 少年たちは、自分たちの手で植えたサツマイモの成長を喜びながらサツマイモを収穫していた。
- ・ 少年補導協助手や大学生ボランティアとの絆も強くなり、収穫したサツマイモの大きさ、形について賑やかに会話を弾ませながら収穫した。
- ・ 猛暑の中での草取り、水やり等、一緒に協力してサツマイモを育てた過程を振り返る中で、大人が少年らの頑張りを称賛し子供らの笑顔が一層輝いていた。
- ・ 料理体験では、少年たちは慣れない手つきながらも、保護者や少年補導協助手と協力し、笑顔で料理を作っていた。

◇ 反響効果

【対象少年】

畑の整備や苗の植え付け、雑草除去、収穫、料理といった一連の体験を経験した少年からは、

- ・ 自分が植えたサツマイモが成長するのがとても嬉しかった。
- ・ 協助手や大学生と話をしながらの作業は楽しくて、毎回あっという間だった。
- ・ 作業は大変だったけど、みんなで作って達成感があった。
- ・ 自分たちで育てたサツマイモはいつもより美味しく感じた。

【保護者】

- ・ 子供と過ごす良い機会になった。
- ・ 子供達も生き生きとしており、このような交流が持てることは大変ありがたい。
- ・ 家ではゲームばかりで手伝いすらないのに、作業を頑張っている姿を見て驚いたし嬉しかった。

等の感想が聞かれた。

本活動については、生徒指導上の課題を有する生徒、非行歴・補導歴を有する少年及び被害少年らを対象に、非行防止及び立ち直り支援を目的として実施した。

少年補導協助手の指導及び補助の下、少年らの自主的な行動を促しながら実施しており、参加少年らは活動を通じて

- 仕事の大変さとやり遂げる責任
- 作業をやり終えた時の充実感と爽快感

等を実感し、

- 自分でもできるという自己肯定感の向上

につながった。

また、本活動を通じて、少年・保護者・ボランティア、警察職員が協力して一つの作業に取り組み、共に過ごした大変だけど和やかな時間が参加者同士の信頼関係を築けたことで、社会や地域には「自分たちの居場所がある。」「信頼できる大人の存在がある。」という安心感を得ることができ、少年らの非行防止と被害回復等立ち直り支援に効果が上がった。

(26) 山口県

◇ 事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」(サツマイモの生産体験)

◇ 実施内容

① 第1回(7月7日)

耕作前の作業として、少年らが畑に生い茂った雑草を抜き取った。

その後、畝にマルチを張り、サツマイモの苗を植え付け、水やりを行った。

② 第2回(9月28日)

少年らが畑に生い茂った雑草を丁寧に抜き取り、水やりを行った。

③ 第3回(11月2日)

少年らが畑を「ともだち農園」と命名し、板にイラストを描く等、協力して

看板を作成し、畑に設置した。

その後、サツマイモの収穫作業にとりかかり、鎌で芋のつるを切り、サツマイモを掘り起こして収穫した。収穫したサツマイモは、その場で石焼き芋にし、また、豚汁の具として会食した。

④ 第4回（12月22日）

少年らが畑からサツマイモを掘り起こして収穫した後、雑草やマルチを除去し、今年の収穫にお礼を込めて鍬や鋤を使用して畑を整地し、来年の豊作を祈願した。

収穫したサツマイモはその場で焼き芋にし、また、雑炊の具として会食した。

⑤ 第5回（1月11日）農業体験修了式

少年らが一年間お世話になった畑に対するお礼と活動の振り返りを行った。後日、少年相談員会長名入りの終了証と活動写真を交付した。

◇ 反響効果

【対象少年】

少年らは、日常生活において土や農作物に触れる機会はなく、慣れない農作業に戸惑っていたが、少年相談員の温かな声かけや丁寧な説明により、徐々に農作業に慣れていった。農作業が進むにつれ、農作物に生長に興味を持つようになり、畑づくりから苗植え、水やり、除草と農作業の継続性の中で、勤労の喜びを味わい、次なる目標への意欲を獲得し、最終的には農作物の収穫という達成感を味わった。農作物に収穫の際には、参加者間で、「焼き芋にしたい。」「味噌汁に入れる。」などの調理方法についての話で盛り上がり、参加者間の絆も深まった。

【ボランティア】

少年らの作業をしっかり褒めて認め、少年らの自信と意欲を高められるように努め、普段、集中力に欠ける少年も最後まで作業に集中でき、忍耐力や協調性を高め、収穫により達成感と自己肯定感をもたらすことができた。継続して少年らと関わることにより、少年らと地域社会との絆を醸成することができ、有意義な活動となった。

【保護者】

保護者からは、「普段、娘は携帯電話をいじってばかりだが、農作業が楽しかったらしく色々な話をしてくれた。」「娘から芋の雑炊が美味しかったのでまた作りたい、とせがまれた。」等の感想があり、農業体験を通じた少年らの成長を感じさせ、親子間のコミュニケーションも深めることができた。

(27) 徳島県

◇ 事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」

◇ 実施内容

平成25年度から引き続き、徳島県立徳島学院敷地内のあすなろ農園及び元・少年警察ボランティア所有の農地において、少年たちとボランティア共同で、農作物を植え、育て、収穫した。少年たちがボランティア等の地域の人々と触れ合うことにより、少年のコミュニケーション能力を養い、少年に地域の人との絆を感じとってもらうことを目的に本活動を実施した。

①【鳴門市地区～あすなろ農園】

- ・ 第1回(5月29日) 梅の摘果、剪定、農地の整備
- ・ 第2回(6月14日) じゃがいも収穫、キュウリ苗植え、整地
- ・ 第3回(7月14日) 農園の整地、柵作成
- ・ 第4回(9月18日) すだち収穫、整地
- ・ 第5回(10月16日) 除草、畝立て、大根播種
- ・ 第6回(12月18日) 寄せ植え

②【徳島市地区～はぐくみ農園】

- ・ 第1回(6月2日) さつまいも苗植え
- ・ 第2回(10月22日) さつまいも収穫、焼き芋試食

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ 大きな芋を掘るのは難しかったが、楽しかった。今後は芋にお水を上げたい。

【ボランティア】

- ・ 子どもたちは、みな真面目に一生懸命である。
- ・ このボランティア活動にはやりがいを感じていて、楽しみにしている。
- ・ 仕事があり、毎回参加はできないが、時間がある時はぜひ協力したい。
- ・ 少年たちは、参加し始めた頃はふざけたりしていたが、何回も来るうちにしっかりしてきたので、頼もしく思った。

【大学生ボランティア】

- ・ 芋掘りは幼稚園以来だったので、懐かしみながら楽しんだ。
- ・ みんなで協力して芋掘りをし、一緒に食べ、子どもたちと話ができて良かった。

(28) 香川県

◇ 事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」

◇ 実施内容

地域のボランティアや他の親子等と協力して、農作物を育て収穫することを通して、社会の一員であることを自覚し地域との絆を実感する居場所づくりとして実施した。

ア プレ（6月9日）～事前準備

- ① 農業体験用に借り上げた区画を「にこにこ畑」と命名し、立札を作成
- ② 畑の整地・植え付け等
翌月からの農業体験活動で使用できるよう整地し、プチトマトの苗とサツマイモの芋づるを植えた。

イ 第1回目（8月5日）～野菜の種蒔き

- ① 枝豆・ラディッシュの種蒔き
- ② 前回植えたプチトマトの収穫

ウ 第2回目（8月24日）～野菜の種蒔き

- ① 畝づくりの後、秋キュウリ・ニンジン・チンゲン菜の種蒔き。
- ② 追肥と除草作業
前回種を蒔いたラディッシュは虫に食われて全滅。

エ 第3回目（9月21日）～野菜の植付け、手入れ

- ① 畝づくりの後、キャベツ・ブロッコリーの苗を植えた。
- ② キュウリ・枝豆付近の除草作業や害虫駆除、ニンジンの間引きを実施。

オ 第4回目（10月19日）～野菜の種蒔きと収穫

- ① 春菊とサニーレタスの種蒔き
- ② サツマイモ・枝豆・キュウリを収穫。キュウリはその場でもろみを付けて食べた。

カ 第5回目（11月30日）～作物の手入れと収穫等

9月に苗を植えたブロッコリーとキャベツ、種から育てたサニーレタス・ニンジン・春菊を収穫。

キ 第6回目（12月14日）～最終の収穫と畑の整地

芽キャベツ・サニーレタス・ニンジンなどを収穫し、借りていた畑を整地。

◇ 反響効果

【対象少年】

最初は緊張した表情で、作業中言葉少なだった少年たちも、少年警察ボランティアの積極的な声かけによって、徐々に打ち解けていき、年齢が異なる少年同士が互いに協力して熱心に作業に取り組むことができた。

種から育てた野菜が成長する喜びを感じるとともに、虫に食われて上手く育たなかったラディッシュや真つすぐに育っていないニンジンなど、農業に関する大切さや難しさを教わった。

【保護者】

少年警察ボランティアが少年に声掛けしている様子を見て、「褒め方が分かっ

た。」という声が聞かれるなど、体験活動に携わってくれたボランティアへの謝意を表していた。

【ボランティア】

「少年に手本を見せた後、少年に実際に作業をさせ、褒める。」という関わり方を通して、少年に自信を深めさせていた。

(29) 愛媛県

◇ 事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」

◇ 実施内容

農業体験活動実施2年目で、児童養護施設入所中の少年の本事業参加が初めてである。

非行少年のみならず不登校やひきこもりなど様々な環境で問題を抱える少年らに利用してもらいたいと農業体験活動を開始し、今年度の活動に至っている。

今年度は、農業体験活動を通じて、少年らの地域での居場所づくりや自己肯定感の醸成に努め、再非行防止を目指した。

① 夏野菜の栽培

管理機などの機械や消石灰・肥料などを使って、土作りから始めた。

スイカ・キュウリ・トマト・パプリカ・ピーマン・ナス・オクラ・カボチャ・しそ等の苗植えや水やり、収穫を農業指導者に教わりながら実施した。

8月の台風接近時には、少年らから「畑に行った方がいい。」と提案があり、野菜が雨風に飛ばされないよう支柱に固定するなどの作業を行った。

もぎたてのトマトを食べたり、スイカ割りをしたり、夏の畑での醍醐味を参加者全員で楽しんだ。

② 冬野菜の栽培

夏野菜の収穫後、再度土作りを行い、ほうれん草・大根・人参・赤カブ・絹さやえんどう・ネギ・キャベツ・白菜・ブロッコリー・パセリ・玉ねぎ等の種蒔きと苗植えを実施した。

水やりや間引きなどの作業を定期的に行い、今後、収穫と調理体験を予定している。また、農地の一角に花壇を設け、パンジーの鮮やかな色を楽しんだり、チューリップの球根を植えて、開花を楽しみにしている。

◇ 反響効果

少年は、「嫌いな野菜が食べられた。」「次はいつ畑やるの?」「これやりたい。」等話し、障害等で自己表現の苦手な少年が多い中、その言葉や表情から達成感や自主性の成長がみられ、再非行はなかった。

施設職員からは、「子どもたちは畑に行くことを楽しみにしている。」「収穫した野菜でバーベキューをした。」「〇〇君は農作業で自信が湧いている。」「土が子どもを育む。」「みんないい表情をしていた。」等感想を頂き、少年の成長に加え、施設での食

育や、職員と少年の会話に農業体験が生かされていることが実感できた。

地域からは、「子どもの声がたくさん聞こえて嬉しい。」「荒れ地がこんなに明るい場所になった。」「上手に野菜作るね。」「毎日来るのは大変やろう。水やりくらい手伝いさせて。」等ありがたい声をたくさんかけていただき、差し入れをいただいたり、作業に協力していただいたり、地域の温かさに触れることができた。

本活動は、ボランティアの方々の善意で成り立っていることを参加少年に説明し、令和元年の締めくくりには、参加者全員で指導者にお礼を伝えた。

(30) 佐賀県

◇ 事業名 「稲作を通じた立ち直り支援活動」

◇ 実施内容

- ① 6月23日～田植え
- ② 10月27日～稲刈り
- ③ 12月22日～収穫したお米を使用しての調理教室

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ 田植えや稲刈りに初めて参加し、普段私たちが食べている物がどのようにして作られているかが分かった。
- ・ たくさんの大人が泥だらけになりながら、私たちと一緒に活動してくれたのが嬉しかった。

(31) 長崎県

◇ 事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動（みんなのわくわく農園）」

◇ 実施内容

- ① 開始式、さつまいもの苗植え・田植え

令和元年6月1日（土）、少年、少年補導員、学生サポーター等93名が参加し、「みんなのわくわく農園」の開始式を開催した後、農業指導者が所有する田畑において、さつまいもの苗植え及びもち米の田植えを行った。

開始式では、少年課長から、「活動が始まる前から明るい雰囲気生まれている。和気あいあいと楽しんで活動しましょう。」と挨拶があり、これまで繰り返し同活動に取り組んできたことにより、活動の機運の高まりや成熟が感じられた。

さつまいもの苗植えの際には、少年らが、農業経験者を中心とした少年補導員らからの丁寧な指導を受け、「大きくなったらいいね。どっちが根が出る方向かな。」と話しながら、一旦植えたあとも丁寧に植え直すなど根気強く取り組む様子が見られた。

田植えでは、当初は、裸足で水田に入ることに悲鳴を上げる少年もいたが、学生サポーターから「大丈夫。一緒に入ってみよう。」など明るく声をかけられ、

無事、最後まで田植えができた。

② 除草作業

令和元年8月1日(木)、さつまいも畑における除草作業を行った。

さつまいものツルが伸びて葉が覆い茂る様子や、田植えした時には10センチほどだった稲が青々と数十センチ丈に伸びて、実をつけている様子など成長を観察した。

③ もち米の収穫(稲刈り)、脱穀作業

令和元年9月21日(土)、少年、少年補導員、学生サポーター等37名で、もち米の収穫を実施した。

稲刈りでは、鎌を持った少年ら一人一人の隣に少年補導員がつき、手取り足取り教えながら作業を行った。

刈り取った稲穂は、千歯こきと足踏み脱穀機を使った昔ながらの方法で脱穀を行い、少年らは、初めて見る道具に興味深げであり、大人に習ってコツをつかむと自ら繰り返し最後まで作業に取り組み、「初めてしたことばかりだった。また活動に来たい。」などの感想も聞かれた。

④ さつまいもの収穫・餅つき

令和元年11月2日(土)、少年、少年補導員、学生サポーター等77名が参加し、さつまいもの収穫と餅つきを行った。

初めは遠慮がちに土に触れていた少年らであったが、1人が大きなさつまいもを掘り当てたことに活気づき、「こっちにもあった。」「たくさんとれた。」など歓声を上げながら、夢中になって収穫した。

さつまいもで一杯になった重たいコンテナの運搬に困っている少年補導員を少年が率先して手伝うなど、参加者が協力して作業を進める様子が見られた。

餅つきでは、力一杯餅をつき、粉まみれになりながら餅を丸める作業に取り組んだ。「できたてがおいしいよ。味見してごらん。」と少年補導員から渡された餅を味わい、笑顔で感謝を伝える少年らの姿が見られた。

作業後は、参加者全員で、つくたての餅や収穫したさつまいもで作った豚汁や天ぷらを会食しながら、交流会を行った。

◇ 反響効果

本農園は、本年度で開園7年目を迎え、開催地区少年補導員会長からの、「少年たちに地域の子どもたちとも交流してほしい。」との呼びかけにより、地域の小学校教頭や児童らが参加するなど、地域に開かれた活動となっている。

また、関係機関からの参加もあり、非行少年等の立ち直りに関して、関係機関との連携や理解を深める機会となった。

【対象少年】

- ・ 一昨年から継続して参加している粗暴行為等の問題行動を有する高校1年生女子は、農作業や収穫した作物を使った調理活動等において、中心的な役割を与えられる機会が多くあり、周囲から頼りにされて誇らしげにする様子が見られるなど、少年の自尊心や自己効力感を高める機会となった。
- ・ 発達的な問題や学校での不適應を抱えて、不安感から警察に相談してきた経緯がある小学6年生女子にとっては、本活動において、たくさんの大人に親身に世話をしてもらい、話を聞いてもらうなど関心を持ってもらえたことで、嬉しそうな笑顔を見せ、周囲からのあたたかい見守りを感じる機会となった。
- ・ 昨年参加している粗暴行為等の問題行動を有する有職男子少年は、通っていた高校を中退し不安定な状況でありながらも、「次はいつ農園あるの。」などと楽しみにしており、継続的に行われる本活動を心のより所として、意欲を落とすことなくその後アルバイト等に取り組むようになった。

など、少年らにとって、本活動が社会とつながる場となっていることが感じられた。

【ボランティア】

- ・ 少年達の様子を見ていて、本活動が、少年達に農業の大変さや収穫の楽しさを知ってもらう場になったり、いろんな人達と交流して、楽しくゆっくりした気持ちで過ごせる場になっていると感じる。
- ・ 少年と初対面で、はじめはお互い緊張していてぎこちなかったが、一緒に作業をすることで打ち解け、たくさん話をする事ができた。時間がかかる農作業だからこそ、持てた時間だと思う。また参加したい。

などの感想が聞かれ、継続した農業体験活動が少年の立ち直りに与える効果を実感し、今後の少年健全育成活動への意欲の高まりへとつながった。

【報道の状況】

11月8日「長崎新聞」に記事が掲載された。

(32) 熊本県

◇ 事業名 「農業体験（芋の植え付け及び収穫）活動」

◇ 実施内容

① 第1回目（6月8日）サツマイモの植え付け

秋の収穫を目指して、農業指導者の指導のもと、サツマイモの苗植えを行った。

少年たちは、初めての体験に戸惑う者もいたが、少年サポーター等のボランティアと協力して、時折笑顔を見せながら一生懸命に作業に取り組んでいた。

その後、野菜の天ぷら、おにぎり等の昼食作りを行い、参加者全員で食事会を行った。昼食後は、キャッチボールや山林散策等を行って相互の交流を深めた。

② 第2回目（11月16日）サツマイモの収穫

少年たちは、少年サポーター等と一緒にサツマイモのつる及びマルチシートを除去した後、畝から鈴なりのサツマイモを掘り起こし、自慢げに大きなサツマイモを掲げて喜ぶ少年の歓声があちらこちらからあがった。

その後、サツマイモの天ぷら、だご汁、おにぎり等の昼食作りを行い、参加者全員で食事会を行った。昼食後は、バドミントンや山林散策等を行って相互の交流を深めた。

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ 初めてだったけど、仲良くできて楽しかった。
- ・ 大きな芋が取れて嬉しかった。
- ・ みんなと仲良くなって、ご飯も美味しくて楽しかった。

【ボランティア】

- ・ 参加者と楽しく活動することができた。みんなの笑顔を見ることができてとても幸せな気持ちになった
- ・ 春に植えた芋を自分たちの手で収穫できるのは、子ども達にとってとても良い経験だと感じた。

(33) 鹿児島県

◇ 事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」

◇ 実施内容

① 植え付け

植え付けについては、天候等の関係で日程調整ができなかったことから、畑の所有者である少年警察ボランティアが植え付けを実施した。

② 草取り、間引き、水やり

芋畑の所有者と連絡を取り、じゃがいも・人参・玉ねぎ・大根の生育状況を少年達に見せながら、草取りや水やり、間引き等の作業を行った。

③ 収穫

芋畑の所有者である少年警察ボランティアから、じゃがいも・人参・玉ねぎ・大根の生育状況や種類、特徴等について説明を受けた後、少年や少年警察ボランティア等を含めた参加者全員で収穫作業を実施した。

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ 農作物を作るのは大変だということが分かった。
- ・ 自分達で植えた野菜を、皆で度立てて作るのは楽しかった。

【ボランティア】

- ・ 少年達が一生懸命働いていたので感心した。
- ・ 少年等と話ができて楽しかった。

(34) 沖縄県

◇ 事業名 「農業体験 わくわくふれあい農園（いと・けい）での支援活動」

◇ 実施内容

- ① 7月 農地の整備（除草作業等）
- ② 9月 水掛、清掃活動
台風後で畑に落ち葉などゴミが散乱していたため、清掃活動を実施。
- ③ 10月 トマト・ナス・セロリ・リーフレタス・サンテュ・コスレタス・ジャガイモ・人参・玉ねぎ・大根・カリフラワーの苗、種の植え付け。
- ④ 11月 サラダ菜・リーフレタス・サンテュ・コスレタス・バジル・椎茸・うりずん豆の収穫、大根の苗の間引き。料理教室・会食。
- ⑤ 12月 カブの苗の間引き。大根・ジャガイモの収穫。除草作業、畑作り。
サニーレタス・リーフレタス・空豆・春菊・ほうれん草・ベビーリーフ・ラディッシュ・レモンバームの種の植え付け。トマトの袋掛け。
- ⑥ 1月 バジル・カブ・ラディッシュ・ベビーリーフ・トマト・バジル・ほうれん草の収穫、料理実習、会食。

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ 農業体験に参加し、少年補導員や地域の人に声掛けしてもらいながら活動ができた。
- ・ 自分で植えた野菜が成長していくのが楽しみだった。
- ・ 収穫した野菜を使って料理教室をした。採りたて野菜でとても美味しかった。

【ボランティア】

- ・ 子どもたちの発案で、道具を使い苗植えの効率が良くなり、一緒に楽しく作業を行った。

【学校関係者】

- ・ 参加した児童は、盗癖があり大変困っていたが、農業体験に参加するようになってからは、盗癖もなくなった。

別紙 3

少年警察ボランティア等の地域カンファレンスの開催

(1) 宮城県

令和元年11月21日～同年11月28日

【中央ブロック】

令和元年11月27日(水) 午後1時30分から午後3時20分

◇ 研修会場 仙台市：「仙台市生涯学習センター」

◇ 研修内容

① 講演

演題：「命と時間」

講師：青空応援団団長 平 了氏

講演内容

- ・ 現代日本は「頑張れ」がパワハラと解され、頑張る人を嘲笑する雰囲気がある。大人は、「どうせ無理」と子供に夢を語らせない。
- ・ 大人が子供と同じ方向を向き、一貫して子供を応援することができれば、子供は夢を語り本気で頑張ることができる。
- ・ 大人が、自分が頑張るからあなたも頑張ろうと誰かを応援し、たとえ力が及ばなかったとしてもその頑張りを尊重することができれば、子供は安心して頑張ることができるだろう。

② アトラクション

立ち直り支援活動の紹介 少年サポートセンターせんだいハンドベル演奏

仙台中央、泉地区少年補導員

◇ 参加者 81名(少年補導員71名 警察職員等10名)

【沿岸ブロック】

令和元年11月26日(火) 午後1時30分から午後4時00分

◇ 研修会場 登米市：「宝江ふれあいセンター」

◇ 研修内容

① 講演

演題：「一人ひとりの子どもが笑顔で育つ地域社会へ」

講師：ほっとスペースわか代表 佐藤 和枝 氏

講演内容

- ・ 不登校は、子供と学校のミスマッチで起こり、「学校は行くべきところ」という観念から、長期休業明けに自死が多い。
- ・ 居場所を見つけられること、子供やその保護者が信頼できる人を見つけること、

孤立させない環境づくりを行う必要がある。

② ワークショップ

佐沼地区支援活動紹介 パワーストーンブレスレットづくり

◇ 参加者 合計61名（少年補導員50名 警察職員等11名）

【仙北ブロック】

令和元年11月21日（木）午後1時30分から午後3時30分

◇ 研修会場 栗原市：「栗原市若柳総合文化センター ドリームパル小ホール」

◇ 研修内容

① 講演

講演：「立ち直り支援活動と社会資源の活用」

講師：宮城県警察本部少年課少年サポートセンターせんだい所長

石原 智子 氏

講演内容

- ・ 立ち直り支援活動は、警察だけで取り組むことが難しく、地域で活動している少年補導員の知恵や技能が欠かせない。
- ・ サポートセンターでの支援活動では、少年補導員や大学生ボランティアと連携した体験活動を行っている。また、宮城県警察では、少年鑑別所と協定を結び、共に学校訪問を行う等している。
- ・ 支援活動に参加したボランティアからは、支援にやりがいを感じると感想をもらうことが多く、今後も皆さんに協力いただきたい。

② 活動報告

遠田地区少年補導員協会、築館地区少年補導員協会

◇ 参加者 合計61名（少年補導員50名 警察職員等11名）

【仙南ブロック】

令和元年11月28日（木）午後1時30分から午後4時00分

◇ 研修会場 岩沼市：「ハナトピア岩沼」

◇ 研修内容

① 講演

演題：「子供の自己肯定感を高める働きとは～学校での児童・生徒の実態を踏まえて～」

講師：宮城県警察本部生活安全部少年課少年安全指導係長

（仙台市教育委員会派遣） 千葉 啓志 氏

講演内容

- ・ 自己肯定感だけでなく、「他人に喜んでもらう」「他人の役に立った」等相手との関係で生まれる「自己有用感」を持たせることが必要。

- ・ 自分の存在が必要であると感じさせるような教育活動の展開を工夫することが大事。

② ワークショップ

少年補導員を講師とした製作活動として、押し花のしおり作り、切り絵、ちりめんのハギレを使った手芸（くなんざる）、万華鏡づくりを実施した。

活動後、少年サポートセンターせんだい所長が、「ボランティアの皆さんのお力のすばらしさを改めて感じた。今後の活動に皆様のお力をお借りしたい。地域で活動する少年補導員の声掛けが、支援する子供等の心に響いていると感じることが多い。」と助言した。

◇ 参加者 53名（少年補導員43名 警察職員等10名）

【反響効果】

参加した少年補導員から

- 子供たちと同じ方向を見て応援していきたい。
- 立ち直り支援活動では継続的に関わることや子供の興味に応じた対応が大切だと感じた。
- 他地区の少年補導員の方と交流できる貴重な時間であり、今回も有意義な時間となった。
- 非行少年の立ち直りは地域社会で支援する必要がある。
- 今日の研修を、明日からの我々の活動に生かし、活動の活性化を図りたい。等の感想があり、今後の活動に対する理解を得ることができた。

◇ 参加者 総計244名（少年警察ボランティア204名、警察職員等40名）

(2) 秋田県

令和元年9月13日（金） 午後1時00分～午後3時30分

◇ 研修会場 秋田市：「秋田県秋田市北部市民センター キタスカ」

◇ 研修内容

① 開会行事

ア 開会の言葉

秋田県少年保護育成委員連絡協議会副会長（大仙地区少年保護育成委員会会長）

イ 警察本部長感謝状贈呈

永年勤続功労20年（32人）

永年勤続功労10年（51人）

ウ 挨拶

秋田県少年保護育成委員連絡協議会会長

警察本部生活安全部長

エ 警察関係者紹介

警察本部生活安全部参事官兼少年女性安全課長
秋田臨港警察署長

② 講演会

演題 「子どもを健やかに育むために」～大人の大切な役割～

講師 横手不登校適応指導「南かがやき教室」

教育相談員 佐藤 さゆり 氏

【講演内容】

子どもたちが育つために必要なことは、温かな出会い体験と回復力であること。健全にすくすく育つためには、心が勇気づけられる体験が必要であること。人はたった一人の出会いによって変わる。

③ 活動発表

テーマ「子どもたちの心を育む活動」

発表者

- ・「少年の立ち直り支援活動」～少年に寄り添いながら～
羽後地区少年保護育成委員会 菅原信太郎委員
- ・「子どもたちとつくる湯沢凧」
湯沢地区少年保護育成委員会 菅原大委員

【反響効果】

- ・ 講演を聞いて、誰かにとってのための一人になりたいと思った。
- ・ 他の地区の活動はとても参考になった。具体的できめ細かな活動の様子がよくわかった。

◇ 参加者 総計 272名 (少年警察ボランティア 254名、警察職員等 18名)

(3) 山形県

令和元年9月30日(月)午後1時30分～午後4時30分

◇ 研修会場 山形市：「山形県警察本部201会議室」

◇ 研修内容

① 挨拶

生活安全部長

② 問題提起

当県少年課担当者から、児童ポルノ事件被害及び自画撮り被害の現状について説明した後、「政府インターネットテレビ『ちょっと待て！その無料スタンプ大丈夫？』」を上映し、自画撮りを送らせる手口や子供達が自画撮り写真を送ってしまう心理状態について説明し、問題提起を行った。

③ 対話会

問題提起をした後、参加者を少年補導員、中学校教員及びPTA等保護者、大学生ボランティア等の8グループに分け、警察署員等も交えながら第一討議では、

- ◆ 自画撮り被害防止のために教えたこと
- ◆ 今の自分にできそうなこと

をテーマに話し合った。

第二討議では、広報ターゲットを決めて、自画撮りの危険性を効果的に伝える方法について、具体策を検討した結果、

- ◆ 複数小学校協働の「ビッグアート」の作成（大学生班）
- ◆ ラジオ体操参加者を対象とした広報活動（少年補導員班）
- ◆ 中学生対象リーダー研修会の実施及び中学生発信の被害防止広報啓発活動（中学校教員・保護者班）

等の活動案が提案された。

④ まとめ（コーディネーター）

以前は、社会経験に基づき大人が教えることができていたが、ネット社会の問題ではそうはいかない。しかし、教えることの基本は何ら変わらず、子供達の感覚やモラルについては、学校ではいろいろな教科を通じて教えていく必要がある。参加した方々は今回の研修や繋がりをそれぞれの活動に活かして欲しい。

⑤ 講評（山形県少年補導員連絡会会長）

今の子供達にとってはスマホは必需品であり、親より情報量が多い状態である。

今回の研修会で提案されたことを受け、少年補導員ができることを考え、今後、大学生ボランティアと協力し、一緒に被害を防止するための出前講座等を実施していきたい。

【反響効果】

- ・ グループ討議では、少年補導員、学校関係者及び保護者、大学生ボランティアを同じ立場同士でグループ編制したことから、その立場を視点とした具体的活動案が提案された。
- ・ 警察ボランティアを一堂に介し、研修をすることで、それぞれの立場を理解するなど、今後の活動につながるきっかけづくりが出来た。
- ・ 参加した大学生は、「大学生活の中で自画撮り被害について話をする機会はなく、はじめて被害現状を知った。とても勉強になった。」と話していたほか、学校教員からは「DVDを見て、自画撮り写真を自分で送ってしまうまでの子供の追い込まれ方がすごいと思った。生徒が誰にも相談することができずに悩むという状況にならないように生徒自身に被害防止対策を考えさせ、発信させる場を作りたい。」との感想が寄せられた。
- ・ 研修会の状況は、マスコミ報道がなされ、広く県下に周知された。

◇ 参加者 合計69名（少年警察ボランティア等41名 警察職員等28名）

(4) 福島県

令和元年8月24日

◇ 研修会場 南会津郡「会津高原リゾートアストリアホテルズ」

◇ 研修内容

① 第一部（講演会）

さいたま市立館岩少年自然の家所長の佐藤浩市氏を講師として招き、「少年を取り巻く現状と対策」と題して講演を聴講した。さいたま市立館岩少年自然の家の概要、さいたま市における子どもたちの現状と問題点及び少年非行防止への取り

組み等について理解を深めることができた。

② 第二部（体験活動）

さいたま市立館岩少年自然の家職員2名の講師指導の下、ハンドクラフト「小枝で鉛筆づくり」に挑戦して、参加者一人ひとりが形の違う小枝の鉛筆を完成させた。参加者から「学んだことを地域に戻って、子どもたちに還元していきたい」等の感想が述べられた。

◇ 参加者 総計48名（少年警察ボランティア40名、警察職員等8名）

(5) 富山県

令和元年8月25日（日）午前10時00分～午後0時15分

◇ 研修会場 富山市：「富山中央警察署7階訓受室」

◇ 研修内容

① 開会の挨拶

富山県少年警察ボランティア連絡協議会長

② 激励のことば

富山中央警察署長

③ 第1部

親学び講座～地域の大人と子供の学び講座

講師： 親学び推進リーダー 吉川 佳子 氏

ア ネットトラブル～3つのエピソード～寸劇

親学び推進リーダーの吉川佳子氏が「本当に友達」「ネット依存」「ネットいじめ」の3つのシナリオを作成し、富山第一高等学校放送演劇部がアレンジを加え、寸劇を上演した。

④ 第2部

パネルディスカッション

コーディネーター 富山少年補導員連絡会PTA少年補導員 谷上大輔氏

パネリスト 富山市立新庄中学校3年 岩村美咲

富山第一高等学校2年 日又和馬

富山県PTA連合会副会長 瀬川信子

富山少年補導員連絡会 水口靖裕

パネラーがそれぞれ、中学生、高校生、保護者、少年補導員の立場から意見をべ、また、会場からも活発な意見や質問が投げかけられるなど、会場一体となったパネルディスカッションを行った。

⑤ 閉会の挨拶

富山少年補導員連絡会副会長

⑥ 参考

「学び教室」・・・富山県教育委員会が推奨する参加型学習講座。

エピソードを提示し、参加者がグループになって話し合い、学びあうことをねらいとしている。

【反響効果】

- ・ 第1部の「地域の大人と子供の学び教室」では、高校生らがアレンジした寸劇を鑑賞することで、リアルなネットトラブルの事例を知ることができ、グループトークでは参加者が活発に意見を交わした。
- ・ 第2部のパネルディスカッションは、コーディネーターがパネリストだけでなく会場の中学生・高校生からもネットトラブルの経験談（知らない女の人から「体の写真を送るからお金が欲しい」とメッセージが来た等）やネットの有効利用例（英会話のアプリ利用等）を引き出し、会場からは驚きの声が漏れた。また、少年警察ボランティアから「フィルタリング広報活動の効果はどうだろうか」「今時の子どもはテレビを見ない（ネットで好きなものを見る）というが本当か」等と発言があり、中・高校生からは「フィルタリングは親と話し合って外した。」「パスワードを推測して勝手に外した」「ニュースなどはネットで見て、正しい情報かどうかを見極めて見るようにしている」等と回答があり、大人と子供が直接討議することで会場全体で子供たちとのネット事情について理解を深め、安全なネット利用について考えた。
- ・ アンケート結果では、72.8%が「大変良かった」、25.9%が「まあまあ良かった」と回答し、「中・高校生のネット事情は予想以上でした」「少年補導員として認識がズレていたと痛感した」「また是非参加したい」との感想が寄せられるなど、大きな反響があった。

◇ 参加者 合計137名（少年警察ボランティア61名 警察職員等76名）

(6) 石川県

令和元年11月16日、12月13日、12月14日

◇ 研修会場 加賀地区（11月16日）イオンモール新小松

金沢地区（12月13日）石川県警察本部大会議室

能登地区（12月14日）奥能登総合事務所会議室

◇ 開催内容（3地区共通）

① 講演

テーマ「子どもの安全対策のこれから～川崎殺傷事件をふまえて～」

講師：日本こどもの安全教育総合研究所 理事長 宮田 美恵子氏

講演内容

子どもを犯罪から守るために地域がすべきことや、子ども自身が学習するべきスキル等について講演した。主なものとして、

- (1) 地域防犯活動は「プライド防犯」
刑法犯認知件数が激減している要因の一つに、「誇り高い活動」と呼ぶべき、みなさんの日々の防犯活動の効果が挙げられる。
- (2) 「M・A・T・E」の活動理念
地域防犯活動は今後も維持していかなければならないが、一方で、活動する人材の高齢化と、どのように次の世代に渡していくかが課題である。その際、大切になるのが「Man・Act・Time・Enjoy（できる人が・できる事を・できる時に・楽しみながら）」の活動理念と「MATE（仲間）」創りである。
- (3) 子どもの「一人区間」に見守りの目を増やす
子どもの通学路には「一人になる区間」があり、この「一人区間」に無理なく、見守りの目を増やすことが犯罪の被害防止に必要である。
また、現在多く設置されている「子ども110番の家」については、必要な場所に、子どもが利用しやすい状況にあるか、「子どもの視点」から検証することが必要である。
- (4) 子どもの安全教育
危険が迫った時、子どもが取るべき対応は「逃げること」と「知らせること」のみで、シンプルな対応を繰り返し学習させることが必要である。
また、子どもの学ぶ機会を増やすために、各関係者が子どもの安全教育の方向性を共有することも必要である。
- (5) 大人の役割分担
子どもの防犯に関わる者は、それぞれの専門性、特技、能力に合わせて役割分担することが大切で、川崎殺傷事件のような凶悪事件はプロ（警察や警察OB）に任せ、みなさんは、子どもの声かけ事案や連れ去り事件の未然防止に努めて欲しい。

◇ 効果

- (1) 講演後、参加者からは
 - 私たちの活動を「誇り高い活動」と言ってもらい励まされた。
 - 今後の活動の方向性に迷いを感じていたが、実現できそうな活動を具体的に紹介してもらったので、今後の参考にして前向きに取り組んでいきたい。
等の感想があり、今後の少年警察ボランティアの活動のさらなる発展が期待できるものとなった。
- (2) 例年は参加できなかった少年警察ボランティアが多数参加し、全体で例年のほぼ倍の参加があった。

参加者 総計203名（少年警察ボランティア179名、警察職員等24名）

(7) 京都府

令和元年11月9日(土) 午後2時00分から午後4時30分

◇ 研修会場 京都市：「京都リサーチパーク バズホール」

◇ 開催内容

① 表彰式

京都府警察本部長・京都府少年補導連絡協議会会長連名表彰
少年補導功労者表彰 個人 20名

② 研修会

演題 「虐待の淵を生きていく～いま、私たちにできること～」

講師 一般財団法人児童虐待防止機構オレンジCAPO

理事長 島田 妙子 氏

【開催概要】

- ・ 京都府少年補導連絡協議会は、京都府警察本部と共催により、多年にわたり少年の非行防止活動等に尽力し、多大な功績が認められる委員に対する警察本部長と協議会会長による連名表彰の授与式を実施した。
- ・ 協議会委員が少年の非行防止や健全育成活動に必要な知識を得るための研修会を実施した。同研修会では、一般財団法人児童虐待防止機構オレンジCAPO理事長島田妙子氏が、自身の壮絶な虐待体験を順を追って分かりやすい言葉で語られ、児童虐待の予防に向けて、児童のみならず大人の心を助けることが重要である等との説明がなされた。協議会では、非行少年が抱える問題の背景を踏まえた上で、地域全体で少年を見守り支える必要性を確認し、少年警察ボランティア活動の一層の推進を図った。

◇ 参加者 総計151名(少年警察ボランティア122名、警察職員等29名)

(8) 奈良県

日時 令和元年8月3日(土) 午後1時00分～午後4時00分

◇ 研修会場 橿原市：「かしはら万葉ホール(ロマントピアホール)」

◇ 研修内容

① オープニング

奈良県警察音楽隊によるウェルカム演奏

② 開会

ア 主催者挨拶

(ア) 奈良県警察本部長

(イ) 奈良県少年補導員協会連合会会長

(ウ) 奈良県教育委員会事務局教育次長

イ 来賓祝辞

樫原市長

③ 第1部

- ア 少年課課長補佐による少年補導員活動に関する講習
- イ 大学生ボランティア「少年フォローズ奈 POLI」による公演等
 - (ア) 活動報告
 - (イ) 少年非行防止に関する公演

④ 第2部

- ア 基調講演「食卓で繋がる絆、育つ心」
講師 九州大学准教授 比良松 道一 氏

イ 講演内容

講師は、九州大学にて園芸学を専門分野として教鞭を執る一方、教育・社会活動として、学生や一般市民を対象とした食育に関する講演活動等を行っている。

本カンファレンスでは、自炊に取り組みながら俯瞰的教養を身につける少人数セミナー「自炊塾」の紹介や自らの経験談を交えて、食と子供の健全育成の関係性や重要性、地域社会の在り方などについての講演が行われた。

⑤ 閉会

チーム『キッズポリス』による「いかのおすし一人前ダンス」

【反響効果】

参加者からは、

- ・ 特殊詐欺に加担する少年についての劇では、大学生ボランティアがリアルに演じ、理解しやすかった。
- ・ 基調講演を聴き、家族と囲む食卓の時間の大切さを実感した。
- ・ 私達の地域でも子供達に自炊をさせる活動を実践し、地域ぐるみのコミュニケーションを図っていきたい。

等と感想が寄せられた。

◇ 参加者 総計483名（少年補導員等301名、警察職員等182名）

(9) 和歌山県

令和元年10月25日（金）午後1時30分～午後5時45分

◇ 研修会場 和歌山市紀三ツ井寺：「紀三井寺ガーデンホテルはやし」

◇ 研修内容

① 研修会

ア 永年表彰

委嘱を受けてから本年度で満20年を迎えた少年補導員に、少年補導功労者（永年20年）表彰状の伝達を行った。

イ 和歌山県警察少年補導員連絡協議会会長挨拶（要旨）

少年補導員制度は、昭和43年の発足からはや半世紀を超えた。この伝統ある良き少年補導員制度を今後益々発展させていくために、今後とも後進の指導をはじめ、少年補導員としての活動にご尽力いただきたい。

ウ 少年課長挨拶（要旨）

少年の検挙・補導件数はピーク時の5分の1程度まで減少している。これはまさに、少年補導員の方々の地道な努力の賜であるが、その反面で再犯者率が5年連続で全国平均を上回っていることなど、県警察として予断を許さない状況にある。県警察としては、「非行少年を生まない社会づくり」を推進し、立ち直り支援活動等を行っているが、これらの活動の効果を高めるためには、警察・行政・教育の連携は当然のこと、少年補導員の協力が不可欠であるので、今後とも少年の健全育成に関する取組へのご支援ご協力をお願いしたい。

エ 県警察本部生活安全部少年課課長補佐による講演

「少年非行概況について」

和歌山県下の少年非行情勢及び、少年も加担する特殊詐欺事案の状況等について講演

オ NPO法人和歌山IT教育機構職員による講演「ネットパトロールの現状から」

県内青少年のインターネット利用実態を参照しながら、ネットの危険性や正しいネットとの向き合い方、ネットトラブルへの対応方法やその指導方法等について講演

カ 少年補導員の定年制延長問題について報告

県少協井尻会長及び事務局から、少年補導員の定年延長問題への取組状況と警察側の最終回答について説明

キ 県下4ブロックの代表者による活動事例発表

県下4ブロック（和歌山市・紀北・中紀・紀南）の各警察署少年補導員連絡会代表から、各会の情勢や各種活動状況等について、事例を挙げて発表が行われた。

- ・ 紀北ブロック代表（橋本警察署少年補導員連絡会会長）
- ・ 和歌山市ブロック代表（和歌山北警察署少年補導員連絡会副会長）
- ・ 紀南ブロック代表（串本警察署少年補導員連絡会会長）
- ・ 中紀ブロック代表（御坊警察署少年補導員連絡会会長他）

ク 和歌山県警察本部長挨拶（要旨）

本県では、少年非行の件数が減少傾向にあるが、少年の再犯者率が全国平均を上回っているほか、インターネット、中でもSNSに起因する子供の性被害が増加傾向にあるなど、多くの課題がある。県警察としては、犯罪の徹底検挙は勿論のこと、街頭補導や非行防止教室、非行少年の立ち直り支援活動等を積極的に推進して

いくが、少年補導員の皆様方には今後とも引き続きご協力をお願いしたい。

ケ 和歌山県警察少年補導員連絡協議会会長講評

- ・ 本研修会への参加に関する謝辞
- ・ 本研修内容を基に少年補導員として一致団結した活動の推進
- ・ 来年度研修会への積極参加の呼び掛け

コ 来年度開催ブロック担当閉会挨拶

当研修会は県下4ブロックでの持ち回り開催であるため、来年度の担当となる紀北ブロック代表のかつらぎ警察署少年補導員連絡会会長が閉会挨拶し、来年度秋期研修会への開催協力と積極参加を呼び掛けた。

② 意見交換会

警察本部長、生活安全部長、和歌山西警察署長、少年課長、県下各警察署の少年補導員関係事務担当者の参加を得て、各々の地域における活動等についての意見交換を行うとともに、少年補導員相互の連帯意識の醸成を図った。

◇ 参加者 総計106名（少年補導員80名、警察職員等26名）

(10) 鳥取県

令和元年11月13日（水）午後1時30分～午後3時30分

◇ 研修会場 鳥取市：「鳥取県警察本部 大会議室」

◇ 研修内容

① 挨拶

- ・ 鳥取県少年健全育成指導員等連絡協議会会長
- ・ 鳥取県警察本部生活安全部長

② 少年補導功労者表彰伝達

- ・ 少年補導栄誉金章 1人
- ・ 少年補導栄誉銀章 1人
- ・ 少年補導栄誉銅章 2人

伝達者 鳥取県警察本部生活安全部長

③ 講演

ア 演題 「子どもたちの今を考える～児童養護施設の現場から～」

イ 講師 因伯子供学園（児童養護施設）理事長 石亀 政道氏

【講演内容】

- ・ 施設設立の経緯及び運営状況について
- ・ 問題を抱える子どもたちとの接し方について
- ・ 児童虐待増加の要因と世間の認識の変化について等

④ 鳥取県暴力追放センター説明

暴力団情勢と少年を暴力団から守る活動について

⑤ 鳥取県警察本部生活安全企画課説明
防犯活動の進め方について

【反響効果】

出席者から

- ・ 講演は実話を基にした内容で、分かり易く具体的な話を聞くことができ、とても良かった。
- ・ 子どもの目線に合った取組みが大切であり、活動を見直すきっかけとなった。

等の反響があった。

◇ 参加人員 総計 103名 (少年警察ボランティア75名、警察職員等28名)

(11) 広島県

令和元年10月12日及び同年10月26日

【西部地区】

令和元年10月12日(土) 午後2時00分～午後5時15分

◇ 研修会場 ビッグフロントひろしま

◇ 開催内容

① 講演

演題 「性的搾取の対象になりやすい中高生の実態と支援について」

講師 一般社団法人 Colabo 代表 仁藤夢乃

② 研修

演題 「サイバーセキュリティカレッジ～インターネット安全教室をするために～」

講師 独立法人情報処理推進機構 (IPA)

【東部地区】

令和元年10月26日(土) 午後2時00分～午後5時00分

◇ 研修会場 福山大学 宮地茂記念館

◇ 開催内容

① 講演

演題 「つまづきのある子共への支援を考える。」

講師 廿日市教育委員会特別支援育士スーパーバイザー 山田 充氏

② 研修

演題 「少年をサイバー犯罪から守るため」

講師 広島県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課 警部補 金山喜和

③ エンディング (DVD 視聴)

各地区の街頭補導・各種キャンペーン等の活動状況、立ち直り支援活動(農業体験活動・学習支援)のほか、大学生ボランティアの学習支援を受けたことにより進学を希望し、短大への推薦合格を果たした少年とその保護者のコメントを DVD

にまとめて放映した。

【反響効果】

本年度の研修会は、全国的にもSNSに起因して犯罪被害にあった児童数が高水準で推移しており、今後スマートフォンの普及率の増加、利用者の低年齢化が想定される状況にあること、発達障害等つまづきのある児童にかかわる機会が増えていること等を鑑み、少年警察ボランティアがまず現状を把握し、現状に照らして「少年の非行や被害防止のために何ができるか」考え活動することを趣旨とし、研修会を開催した。

研修会に参加した協助力からは、

- 性的搾取、児童虐待をうけた子供達の生の声を聴くことができ今まで活動では保護者にも子供たちに届かないと思った。
- 子供たちの特性を考慮しながら、彼らの声に耳を傾け、目の前にいる子供の現実を受け入れ、サポートしていくことが重要だとわかった。
- 子供達は、自分の存在を受け入れてくれる大人や気にかけてくれる大人を求めていることを再認識した。
- 本来便利なツールであるスマートフォンが、子供達の非行や被害の温床とならないよう、広報啓発活動をしたい。

等の声があがり、少年補導協助力の知識向上や、やる気を醸成することのできた研修会となった。また、協議会間の連携を図るべく、研修会に併せて意見交換会を実施したことで、情報交換による活動の活性化と隣接の協議会間の連携強化に効果的であった。

◇ 参加者 総計233名（少年警察ボランティア202名、警察職員等31名）

(12) 香川県

令和元年12月3日及び同年12月6日

【西讃地区】

令和元年12月3日（火）午後1時30分～午後3時30分

◇ 研修会場 宇多津町：「ユープラザうたづ 視聴覚室」

【東讃地区】

令和元年12月6日（金）午後1時30分～午後5時30分

◇ 研修会場 高松市：「サンメッセ香川 中会議室」

◇ 開催内容

① 挨拶

ア 香川県少年警察補導員連絡協議会会長

イ 警察本部少年課長

② 講演

ア 演題 「少年鑑別所の役割と多機関連携について」

イ 講師 法務少年支援センター高松 地域非行防止調整官 吉岡 嗣人 氏

③ 総括

香川県少年警察補導員連絡協議会会長

④ エンディング（DVD 視聴）

各地区の街頭補導・各種キャンペーン等の活動状況、立ち直り支援活動（農業体験活動・学習支援）のほか、大学生ボランティアの学習支援を受けたことにより進学を希望し、短大への推薦合格を果たした少年とその保護者のコメントを DVD にまとめて放映した。

【反響効果】

「少年の健全育成には他機関との連携が必要であることが良くわかった。」、などの感想が聞かれた。

◇ 参加者 総計 133 名（少年補導協助力員 103 名、警察職員等 30 名）

別紙 4

地域少年警察ボランティア連絡協議会カンファレンスの開催

(1) 北海道地域

令和元年9月13日(金) 午後1時00分から午後3時00分

◇ 研修会場 北見市：「北見市民会館小ホール」

◇ 研修内容

① 基調講演

「少年鑑別所の役割と最近の非行少年～非行をする少年の心理～」

講師 札幌少年鑑別所釧路少年鑑別所 支所長 田畑 賢太

- ・ 心理技官として長年少年鑑別所や刑務所において、非行少年や受刑者との面接を通じた中で、「非行をする少年の心理」「少年鑑別所の役割」「最近の非行少年の傾向と対応策」など、事例を交えて分かりやすく講話が行われ、最近の非行少年が反社会性から非社会性へ変化している現状などを学んだ。

② 行政講話

「北見方面管内の少年非行の実態」

講師 北海道警察北見方面本部生活安全課 警部 坂野 雅樹

- ・ 当方面管内の減少傾向にある非行少年等の実態と、福祉犯事件被害ではスマートフォンなどを使用した自撮りによる児童ポルノ被害が増加しており、ネット事件については、保護者が知らないところで行われている現状などが紹介され、少年に対する指導を促した。

③ 活動事例発表

ア 北見警察署少年補導員連絡協議会の活動事例

発表者 北見警察署少年補導員連絡協議会 松原 英行

- ・ 所属している協議会の組織の成り立ちや、祭典補導等における街頭補導、児童の見守り活動、補導員としての知識の研鑽や補導技術向上のための研修会、施設見学研修会等の様子が紹介された。

イ 北海道警察学生ボランティア「Jumper s」の活動事例

発表者 北見工業大学4年 庄山 弘祐

- ・ 北見方面の「Jumper s」には3大学等47名が登録しており、街頭啓発や防犯パトロール等の防犯ボランティア、少年の居場所づくり事業や少年補導活動等の少年警察ボランティア、サイバーパトロールを行うサイバーボランティア等の活動の様子が紹介された。

【反響効果】

ア 少年補導員

- ・ 再非行防止には、指導だけでなく、支援が大変重要であると感じた。
- ・ 少年の鑑別や心理は、非行防止に対して非常に大切であることを噛み砕いて講演され、認識を深めることが出来た。
- ・ ネット社会に起因する非行事案への対応は難しいので、家庭への情報発信や各PTAと連携しながら非行防止を図る必要性があると感じた。
- ・ サイバーボランティアは学生ならではの活動だと感心した。

イ 教育関係者

- ・ 学校現場から児童相談所に相談するケースはあったが、相談先に少年鑑別所という選択肢もあることが分かり、このような話しが聞けて良かった。
- ・ 子ども達の健全育成のためには、少年補導員のような地域の活動が不可欠であると改めて感じた。
- ・ 学生ボランティアという組織があることを初めて知った。若い人達が活動する組織なので期待したい。

ウ その他

- ・ 非行と一概に言っても、個々人によってそれぞれ原因があり、一人一人に対する指導・支援が必要であると感じた。
- ・ SNSでの非行などが安易に行われている現状について、本当におそろしいことと感じた。
- ・ 少年補導員のことは知っていたが、活動内容がよく分かっていなかったので参考となった。

(2) 東北地域

令和元年5月28日(火) 午後1時30分から午後5時30分

◇ 研修会場 仙台市：「東北管区警察局大会議室」

◇ 研修内容

① 東北少年警察ボランティア連絡協議会総会

ア 表彰式

功労者30名 功労団体6団体

イ 挨拶

宮城県少年補導員協会 会長 竹田 英子 氏
東北管区警察局長

ウ 議事

第1号議案 平成30年度事業報告

第2号議案 令和元年度事業計画(案)

② 東北管区内少年非行防止対策連絡会議

ア 東北管区警察局広域調整第一課長挨拶

イ 各県事例発表

(ア) 「少年警察ボランティア・警察協働の活動紹介」

(青森県少年警察ボランティア連絡協議会平野重利副会長、青森県警察本部少年女性安全課栗田政彦課長補佐)

(イ) 「ボランティアによる自主活動の推進」

(岩手県少年警察ボランティア協会切金一夫会長、岩手県警察本部少年課中村祐二課長補佐)

(ウ) 「非行少年を生まない社会づくりの推進」

(宮城県補導員協会竹田英子会長、宮城県警察本部少年課竹内晶子係長)

(エ) 「少年警察ボランティアによる「非行少年を生まない社会づくり」活動について」

(秋田県少年保護育成委員連絡協議会坂田谷義憲会長、秋田県警察本部少年女性安全課納谷田鶴子課長補佐)

(オ) 「非行少年を生まない社会づくり～自撮り被害防止広報ポスターの作成～」

(山形県少年補導員連絡会佐藤重勝会長、山形県警察本部少年課清野典子調査官)

(カ) 「少年非行防止・健全育成活動について」

(福島県少年警察ボランティア連絡協議会二瓶裕子会長、福島県警察本部少年課戸邊朗係長)

③ 特別講話

演題 「少年に手を差し伸べる立ち直り支援活動～出会で未来が変わる～」

講師 警察庁指定広域技能指導官

福岡県警察本部生活安全部少年課少年サポートセンター

少年育成指導官 安永 智美 氏

【講演概要】

ア 少年サポートセンターの意義・特性

イ 多機関連携事例（虐待・いじめ・非行）

ウ 多機関連携に求められるもの（福岡県警察の取り組み等）

【反響効果】

各県的事例発表により、県の垣根を超えた情報共有が図られるとともに、安永指導官の特別講演では、実際の事例を交えながら、少年警察ボランティアにもわかりやすい講義であったため、「とても貴重な講話で、大変参考になった。」との感想が多数寄せられた。

(3) 関東地域

令和元年11月22日（金） 午後4時00分から午後5時10分

研修会場 さいたま市：「ラフレさいたま」

① 通常総会

ア 主催者挨拶

関東管区地区少年警察ボランティア連絡協議会 会長 須藤 哲夫 氏

イ 来賓挨拶

関東管区警察局広域調整部長 加藤 伸宏 氏

公益社団法人全国少年警察ボランティア協会 事務局長 高橋 和歩 氏

ウ 表彰説明

令和元年度関東管区地区少年補導功労者・少年補導功労団体表彰については、42名・6団体を表彰した。

エ 議事

- ・ 第1号議案 平成30年度事業報告
- ・ 第2号議案 平成30年度歳入歳出決算報告及び監査報告
- ・ 第3号議案 令和元年度事業計画
- ・ 第4号議案 令和元年度歳入歳出予算
- ・ 第5号議案 令和2年度役員選出及び通常総会開催都県について

② 講演

演題 演題「熱を持って接すれば、熱を持ってかえってくる。」

講師 元プロボクサー、坂本 博之 氏

【講演内容】

幼少期に両親が離婚し、預け先の知人宅で虐待を受け、その後児童養護施設で生活。施設のテレビで見たボクシングに魅了され、プロボクサーになることを決意。21歳の時にプロデビュー、東洋太平洋ライト級チャンピオンを獲得し、WBC世界ライト級タイトルマッチに4度挑戦した。その後はボクシングジムを経営する傍ら、全国の養護施設等を多いた時には月4回訪問し、子供達にボクシングを通じて熱を持って接し、夢を持つ大切さ等を伝えている。

自らは、日常の生活の中でのふとしたきっかけで夢を持ち、日々ジョギング等のトレーニングを積み、ホップ、ステップ、ジャンプで夢を叶えた。いきなりジャンプで夢が叶うことは難しいが、日々少しずつでも努力することが大切であることを子供達に伝えたい。周りには、傷つける大人ばかりではなく守ってくれる大人もいるという安心感を与えたい。虐待等の負の連鎖は、自分自身で決意を持っていれば連鎖を断つことができる。子供達には、熱を持って接すれば熱を持ってかえってくる。

【反響効果】

ア 実体験に基づいた貴重なお話を聞くことができ、今後の活動において子供達に熱

を持って接しようと強く思った。

イ 世界で活躍された方のお話は重みがあり、日々の努力が大切であることを改めて感じた。

(4) 中部地域

令和元年10月29日(火) 午前11時00分から午後0時30分

◇ 研修会場 名古屋市：「ウイルあいち愛知県総合女性センター3階会議室」

◇ 研修内容

① 中部管区内少年非行防止対策連絡会議

ア 中部少年警察ボランティア連絡協議会長挨拶

イ 中部管区警察局広域調整第一課長挨拶

② 各県事例発表

ア 「守ろうとやまの元気っ子 ～地域の子供たちとふれあい、非行防止へ～」
(富山県少年警察ボランティア連絡協議会板倉会長)

イ 「「石川っ子あすなろ塾」 ～つなぐ手 結ぶ手 育てる手～」
(石川県少年補導員連絡協議会小坂会長)

ウ 「福井県少年警察協助員会の取組 ～令和元年度の活動状況～」
(福井県少年警察協助員会連合会岩佐副会長)

エ 「岐阜県少年警察ボランティア協議会の活動状況報告」
(岐阜県少年警察ボランティア協議会宮川会長)

オ 「平成30年度子どもの性被害支援結果」
(愛知県少年補導委員会連合会野々山会長)

カ 「農業体験を通じた立ち直り支援及びその他の居場所づくり活動等について」
(三重県少年警察協助員連絡協議会瀬古会長)

③ 意見交換

④ 中部少年警察ボランティア連絡協議会長総括

【反響効果】

各県の事例発表により、各県が抱える問題、今後の少年ボランティア活動の進め方などに関する情報共有が図られた。

意見交換では、参会者が農業体験を通じて少年が社会との関わり合いの兆しを示し始めた事例を挙げ、各県の状況について意見や感想を求めるなど、日頃の疑問点等について、参加者は熱心に意見を交わした。

(5) 近畿地域

令和元年6月4日(火) 午後2時50分から午後4時45分

◇ 研修会場 大阪市：「ホテルプリムローズ大阪」

◇ 研修内容

① 挨拶

近畿少年補導員等連絡協議会会長開会あいさつ

近畿管区警察局 広域調整部長あいさつ

② 表彰式

個人 44名 団体 6団体 退任者 1名

③ 研修会

演題 「非行問題に対して少年鑑別所が果たす役割」

講師 大阪家庭裁判所 地域非行防止調整官 藪内 秀樹 氏

【講演概要】

ア 少年鑑別所について

- ・ 非行少年が健全に育成されるために
鑑別(調査・診断・指針)の実施
法令や規則に基づいた収容対象者の収容
人権を尊重した必要な観護処遇の実施
等非行及び犯罪の防止に関する援助を行う。
各都道府県に全国で合計52ヶ所

イ 鑑別の方法

- ・ 意義
非行などに影響を及ぼした資質・環境上の問題を明らかにし、その改善に寄与するため、処遇に関する適切な指針を示す。
- ・ 目的
少年がなぜ非行に及んだのかを明らかにする。
どうすれば再非行を防ぎ社会に適応できるか処遇指針を提示する。

ウ 地域援助業務

- ・ 個人援助
地域住民(主に保護)からの家庭や学校における問題行動等に係る相談
- ・ 機関等援助
学校、更生保護官署、検察庁、福祉関係機関等からの依頼を受け、個別ケースに対応
関係機関からの依頼を受け、講演等の実施

エ 少年非行に傾向

少年非行のピーク

- ・ 第一次(昭和26年ころ)

- 「生活型」・・・生きるために非行
- ・ 第二次（昭和39年ころ）
- 「反抗型」・・・社会への犯行としての非行
- ・ 第三次（昭和60年ころ）
- 「遊び型」・・・遊びの延長としての非行
- ・ 第四次（平成10年ころ）
- 「いきなり型」・・・重大事件の非行

非行少年の減少傾向

価値観の多様化、人間関係・コミュニケーションの希薄化（SNSの発達）

他方で、薬物乱用(特に大麻)、特殊詐欺への加担等の問題

【反響効果】

- ・ 普段なじみの薄い少年鑑別所について分かりやすく説明を受け、どのような施設かということが良くわかった。特に所内の写真を交えての説明していただき、少年鑑別所についてのイメージを持つことができた。
- ・ 少年鑑別所は閉じられた空間という印象を持っていたが、実際には学校、福祉機関、更生保護施設等と密接に連携し、少年処遇に当たっていることが分かった。
- ・ 少年非行のピークを見ると、その時々々の社会情勢が少年に大きな影響を与えていると感じた。

(6) 九州地域

令和元年7月12日(金) 午後2時00分から午後6時00分までの間

◇ 開催会場 福岡市 博多サンヒルズホテル

◇ 研修内容

① 総会

ア 九州少年警察ボランティア連絡協議会会長挨拶

イ 九州管区警察局広域調整第一課長挨拶

ウ 議案審議

② 研修会

ア 各県少協会長等研修会（発表・協議）

(ア) 福岡県：福岡県の立ち直り支援活動について

(イ) 佐賀県：切れ目のない支援活動の在り方について

(ウ) 長崎県：少年の犯罪被害防止及び健全育成のための活動について

(エ) 熊本県：効果的な居場所づくり活動について

(オ) 大分県：居場所づくり活動を取り入れた各地区協会の活性化について

(カ) 宮崎県：少年補導職員と連携した地域における子ども見守り活動等について

て

- (キ) 鹿児島県：農業体験を通じた立ち直り支援活動について
- (ク) 沖縄県：少年の居場所づくり「見つけよう無限の可能性2018 in 嘉手納」について
- イ 各県少年警察ボランティア担当課長補佐研修会（発表・協議）
 - (ア) 福岡県警：少年補導員及び大学生ボランティアと連携した立ち直り支援活動
 - (イ) 熊本県警：「スマホに弱い大人の教科書」の作成について

③ 特別講演

ア 講師 学校法人立花学園立花高等学校 校長 齋藤 真人 氏

イ 演題 「いいんだよ」は魔法のことば ～寛容の精神が醸成される社会へ～ ウ

ウ 講演概要

不登校などの悩みを抱え、ほかに行くところのない子どもたちを受け入れるのが立花高等学校であり、自立支援という教育方針のもと、開校以来62年間ぶれない教育を実践している。現在、約96%の子どもたちが高校に進学する中、それが難しい子どももいる。努力して高校に合格しても、大人は当たり前になり替える。大人の解釈一つで「良い子と駄目な子」に分けられてしまう。ゼロをベースに考えると、子どもたちの頑張りも見えてくる。大人は、子どもたちの自己否定感を自己有用感（例：「ありがとう」「頑張ったね」などと言われて嬉しくなる心）へ変えてあげることが大切。そのためには、まず、不登校児童を支える母親の頑張りなど、大人同士が互いに頑張っていることを認めあうことが重要。こうして寛容の精神が醸成される社会になってほしい。不登校児童など、問題を抱える児童の立ち直り支援を熱心に行っている警察や少年ボランティアの皆様方には、様々な問題を抱える子どもたちを絶対に見捨てることなく「最後まで、おじちゃんが君を守ってやる」などと声をかけてあげてほしい。そうすることで、子どもたちは皆様方を裏切るようなことをしなくなると思う。などと、問題を抱える子どもたちやその保護者への接し方などを、事例を交えて講演した。参加者はその講演内容に真剣に耳を傾けており、講師の心温まるエピソードに、笑いあり、涙ありの非常に考えさせられる有意義な講演となった。

【反響効果】

- 会長研修会では
 - ・ 各県の工夫を凝らした独自の活動事例の紹介がなされ、大変勉強になった。
 - ・ 各県の発表に対する意見交換も活発に交わされ、有意義であった。
 - ・ 少年警察ボランティアの若返り方策等についても情報共有ができて良かった。
- 補佐研修会では

- ・ 福岡県警の航空自衛隊基地における立ち直り支援活動やその後の学習支援についても、粘り強い支援により高校受験に合格させるなど、大変勉強になった。
- ・ 熊本県警のスマホに弱い大人の教科書の作成についても、工夫を凝らし、熊本県内で活躍する漫画家の協力を得た上で非常に分かり易いものになっており、とても参考になった。

○ 特別講演では

- ・ 齋藤校長の講演は何度か聴講したが、今回も心温まるエピソードを交えての講演であり、とても感動してまた涙が出た。講師の寛容な精神を今後の少年支援活動に生かしたい。
- ・ 我々が日頃接する少年は、何らかの問題を抱えた少年達が多く、そういった少年に対する接し方を、事例を交えて説明されたので、大変勉強になった。
- ・ 齋藤校長の講演を聴き、自分を見つめ直す機会となった。子どもに対し「やれ、やれ、頑張れ」だけではなく「頑張ったね」と認めてあげることが大切だと痛感した。今後の活動に生かしたい。

等の感想が聞かれ、今後の少年の健全育成活動に寄与する有意義なものとなった。